

令和3年度

酒々井の教育



酒々井町教育委員会

町民憲章

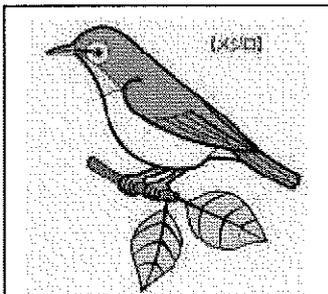
古い歴史と伝統をもつ新しい町酒々井は、輝く太陽の下、清らかな水と豊かな緑に包まれたわたくしたちのふるさとです。

わたくしたちは、この素晴らしい自然を守りながら、文化の香り高い調和のとれた田園都市をつくりあげるために町民憲章を定めます。

1. わたくしたちは、歴史と文化を大切にし
自然を愛して美しいまちをつくりましょう。
1. わたくしたちは、若い力を育て
働くことを喜び豊かなまちをつくりましょう。
1. わたくしたちは、きまりを守り
他人を尊び明るいまちをつくりましょう。
1. わたくしたちは、老人を敬い
子供を慈しみ温かいまちをつくりましょう。
1. わたくしたちは、笑顔で接し
心の通う住みよいまちをつくりましょう。

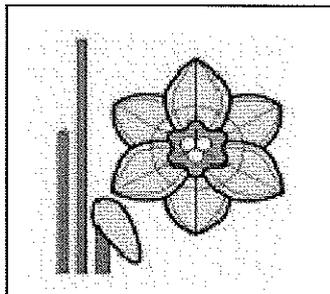
(昭和49年11月3日制定)

(令和2年2月22日改正)



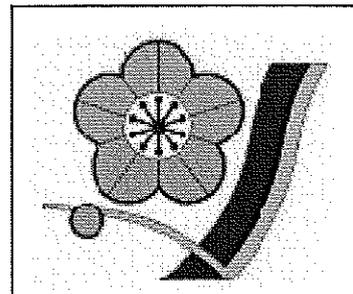
町の鳥「メジロ」

平成6年7月制定
豊かな自然との融合
を表しています。



町の花「水仙」

平成元年3月制定
さわやかなプライド
と明日への明るい希
望を表しています。



町の木「梅」

昭和45年11月制定
伝統と気高さを表して
います。

【表紙の写真】 本佐倉城跡と教育委員会のイメージキャラクター 勝っタネ!くん

はじめに

コロナ禍が2年目となり、収束どころか、特に第5波に至っては急拡大を呈し、学校や社会の混乱が続いています。こうした中、中学校の新学習指導要領の全面実施を迎え、1年延期された東京オリンピック・パラリンピックが開催されました。一方、当町の第5次総合計画並びに教育振興基本計画は総仕上げの最終年度であるとともに新計画を策定するという、重要な1年となります。あいにくの環境ではありますが、真摯な取り組みに鋭意努めて参ります。

さて、学校教育に関してですが、当町では本年度は学校を臨時休業とすることを回避し、徹底した感染症対策を講じながら子どもたちの学びを保障すべく、教育活動の継続に努めることを基本方針としました。特に、修学旅行と運動会については児童生徒にとってかけがえのない最も思い出となる、きわめて有意義な教育活動であることから、教育委員会としまして実施に当たって様々な支援を講じて参ります。

国のGIGAスクール構想により、昨年度末に児童生徒・教職員へ1人1台の端末を配布し、教室には高速大容量の通信環境を整備しました。本年度は先生方の情報処理に係るスキルアップ、適切な指導支援のあり方、ネットモラルやルール作りが喫緊の課題でありますので、ICT支援教員等を配置して取り組んで参ります。校務支援システムの整備についても昨年度後半に完了しているものの本格稼働は本年度からであり、GIGAスクール構想の推進と重なってしまいましたが、今後の教職員の業務負担軽減及び教育の質的向上に資することでもありますので、関係者のご理解ご協力をいただいで進めて参ります。

なお、特色ある事業として、小学校英語専科教員・学校保健支援員・中学校部活動指導員・学習サポーター等の配置、ふるさと学習「酒々井学」の推進などを継続しますが、中学生のオーストラリアとドイツへの派遣及びドイツ・ギムナジウム校生徒の受け入れ、小学生の北海道陸別町及び群馬県長野原町との児童交流は本年度も中止することとしました。

社会教育に関しては、様々な講座やイベントなどの諸事業は酒々井町が定めた新型コロナへの対応方針に沿って展開することとしました。

新規事業として、オリンピック・パラリンピック等育成選手指定制度を始めました。将来のオリンピック・パラリンピックを目指す優秀な選手を育成しようとするもので、もって町民のスポーツに取り組む機運の醸成を図るものであります。近い将来、町民に希望と勇気を与えてくれることを期待する次第です。

災害とも言えるコロナ禍の中、この難局に負けないよう本年度も重要かつ喫緊の課題に真摯に積極的に取り組んで参ります。

令和3年10月

酒々井町教育委員会教育長 木村俊幸

目 次

酒々井町の概要

沿革、自然と地勢、交通	1
人口の推移、町名の由来	2

I 教育委員会の組織と予算等

1 教育委員会	3
2 教育委員会組織	4
3 職員数	5
4 教育費	6

II 令和2年度教育施策

1 酒々井町総合計画の基本目標	9
2 教育委員会の基本理念	9
3 重点施策	10

III 学校教育

1 児童生徒の個性を生かす教育と生き生きとした学校生活の創造	11
2 社会の変化に対応した学校教育の推進	16
3 教職員の資質や指導力の向上	17
4 教育条件の整備	18
5 家庭との連携	19
6 幼児教育の支援	19

IV 生涯学習

1 生涯学習の推進	21
2 青少年健全育成	23
3 人権教育の推進	25
4 学校支援体制の確立	26
5 文化・芸術の振興	28
6 スポーツ・レクリエーションの推進	30

V 施設紹介

1 学校施設紹介	33
2 社会教育施設紹介	44

VI 資 料

歴代教育長・教育委員	52
各種審議会・団体	53

酒々井町の概要

沿革

酒々井町は、中世室町時代に下総国の守護職であった千葉氏宗家の居城が千葉から酒々井の本佐倉に移され、以後100年余の間、下総地方を統治する中心的役割を果たした。江戸時代には、佐倉藩に属し、その城下町として、また、徳川幕府直轄の佐倉牧（野馬牧場）の野馬会所の地として、さらには成田山や芝山参詣客の宿場町として栄えた。そして明治22年に町村制が施行され、近隣16か町村が合併して酒々井町が誕生し、現在に至っている。

この間、農業を主産業として堅実な発展を遂げてきたが、鉄道や道路などの優れた都市機能、あるいは首都圏近郊整備地帯、成田国際空港に隣接するなど好立地条件を備えていたため、昭和40年代後半から50年代にかけて住宅開発とこれに伴う急激な人口増加により、住宅都市へと大きくその姿を変え、それまで6千人台であった人口も2万人を超える町へと発展した。

現在、平成24年度からスタートした「第5次総合計画」の後期基本計画に基づき輝きのあるまちづくりを進めている。

自然と地勢

酒々井町は、千葉県の北部、北総台地に位置し、面積は19.01平方キロメートルを有する。そして、都心から50キロメートル圏内にあり、北東は国際空港と門前町の「成田市」に、南西は、歴史と文化の城下町「佐倉市」に接している。

さらに気候は、極めて温暖で緑豊かな自然に包まれており、最適な生活環境となっている。



位置

方位	東経	北緯
極東	140° 18'	35° 44'
極西	140° 14'	35° 43'
極南	140° 16'	35° 41'
極北	140° 17'	35° 45'

役場の位置

東経 140° 16' 22"
北緯 35° 43' 18"

交通

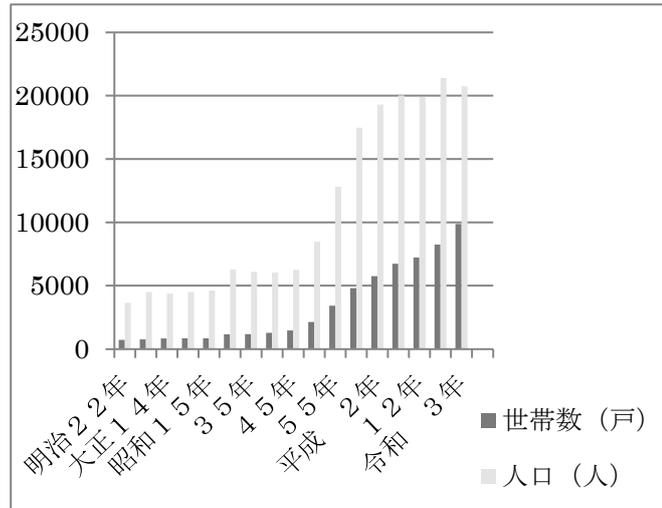
鉄道は、JR成田線酒々井駅、JR総武本線南酒々井駅、京成電鉄酒々井駅・宗吾参道駅の3線4駅があり、都心や千葉市、成田国際空港を結んでいる。

道路は、国道51号・296号、県道3線が縦横に走り、県東部と千葉市や東京方面を結ぶ交通の要衝となっている。また、東関東自動車道の酒々井ICが平成25年4月に開設された。

人口の推移

	世帯数 (戸)	人口 (人)
明治 22年	720	3,644
大正 4年	756	4,501
14年	837	4,376
昭和 5年	850	4,507
15年	844	4,611
25年	1,168	6,279
35年	1,178	6,093
40年	1,272	6,040
45年	1,464	6,259
50年	2,136	8,465
55年	3,421	12,807
60年	4,801	17,463
平成 2年	5,754	19,298
7年	6,726	20,019
12年	7,225	19,885
17年	8,246	21,385
22年	8,571	21,234
27年	8,970	20,955
令和 3年	9,811	20,528

令和3年は4月1日現在



資料：国勢調査 酒々井町史

町名の由来 「酒の井」伝説

昔むかし、印旛沼の近くの村に年老いた父親と孝行息子が住んでおった。

父親は、たいそう酒好きで、親思いの息子は、うれしそうに酒を飲む父親見たさに、毎日一生懸命働いて父親に酒を買っていたそう。

ところがある日、どうしても酒を買う金がつくれず、父親のがっかりした顔を思い浮かべながら、とぼとぼ帰り道を歩いていると、通り道にある井戸のそばからぷ〜んと酒の匂いがしてきたそうじゃ。息子は不思議そうに思ったが、「これで父親の喜ぶ顔が見られる」と、竹筒に酒を入れて大急ぎで持って帰ったそう。

父親は、「こんなうまい酒ははじめてじゃ」と、たいそうな喜びようじゃった。息子はそれから毎日、井戸から汲んでは飲ませてやったそう。ところが不思議なことに、この酒は親子以外の者が飲むとただの水になるしろものなんじゃ。そこで「これはきっと、孝行息子の真心が天に通じたにちがいない」と、みんなほめたたえたんじゃ。

この酒の井戸の噂が広まり、村の名もいつしか『酒々井』と呼ばれるようになったということじゃ。



地域の皆さんにより整備された酒の井の碑



教育委員会の組織と予算等

I 教育委員会の組織と予算等

1. 教育委員会

(1) 教育長及び教育委員

役職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	木村 俊幸 <small>きむら としゆき</small>	平成27年4月1日	令和3年4月1日 ～令和6年3月31日
教育長職務代理者	石井 國治 <small>いしい くにはる</small>	平成26年10月1日	平成30年10月1日 ～令和4年9月30日
委員	村重 浩二 <small>むらしげ こうじ</small>	平成26年10月1日	平成30年10月1日 ～令和4年9月30日
委員	林 洋子 <small>はやし ようこ</small>	平成27年10月1日	令和元年10月1日 ～令和5年9月30日
委員	大塚 益子 <small>おおつか ますこ</small>	平成31年3月24日	令和3年3月24日 ～令和7年3月23日

(2) 教育委員会会議

教育委員会会議は、原則として毎月1回開催します。また必要に応じて臨時の会議を開催することもあります。

なお、令和2年度の開催回数と審議した案件は次のとおりです。

会議の開催回数

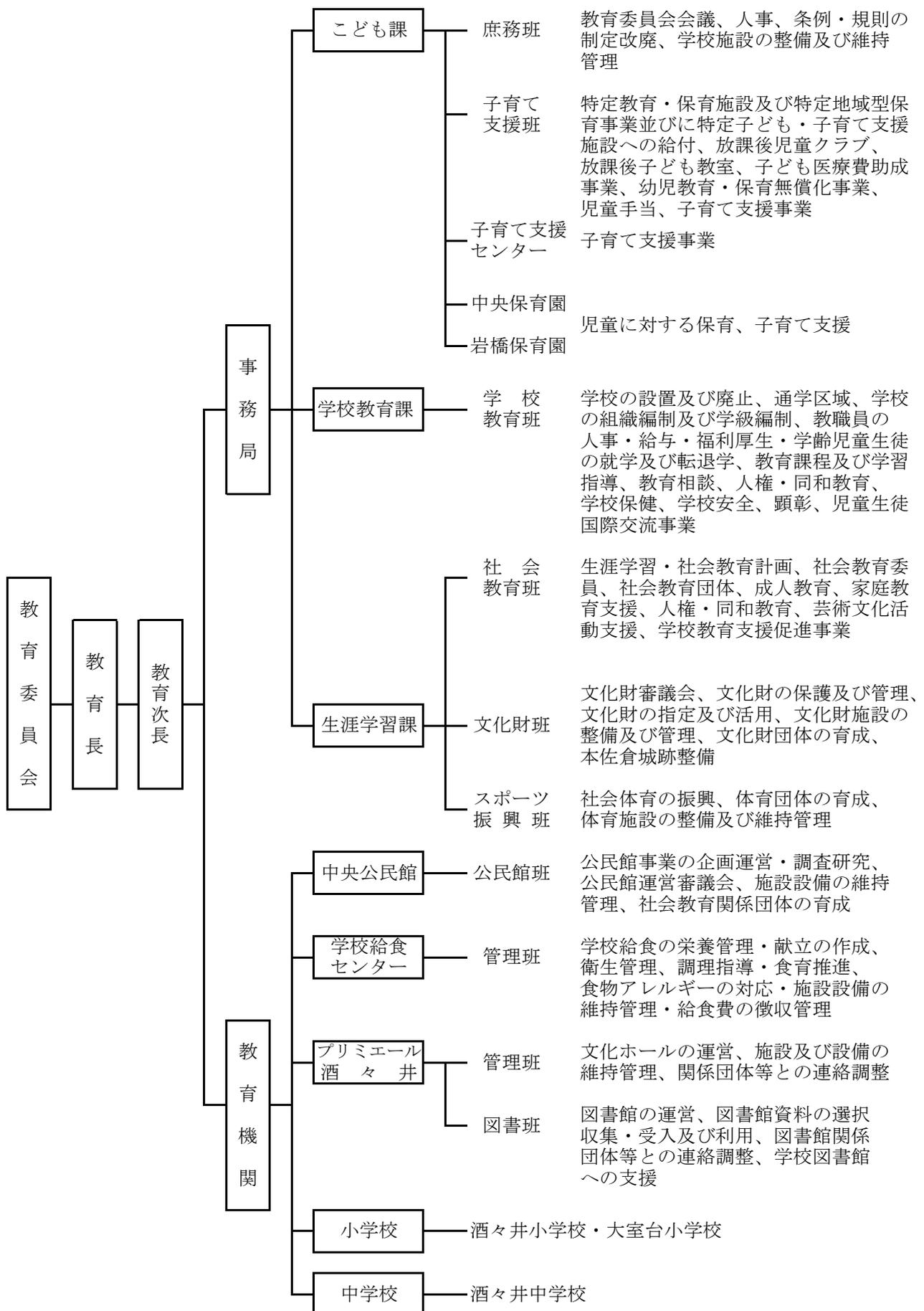
区別	定例会	臨時会	計
回数	12	0	12

審議した案件	件数
教育行政の運営に関する基本方針	1
教育委員会規則及び訓令を制定及び改廃すること	3
予算その他議会の議決を要する事件の議案について町長に意見を申し出ること	7
教育に関する事務点検・評価に関すること	1
附属機関の委員を任命し又は委嘱すること	6
教科書その他の教材の取扱いの方針を定めること	1
教育委員会の各表彰規程に基づく表彰	1
その他	2
計	22

(3) 意見交換会

教育委員会会議の他、委員による教育に関する諸問題の協議や小中学校等の視察などを19回開催しました。

2. 教育委員会組織



3. 職 員 数

	事 務 局				教 育 機 関					計
	教育次長 教育長	こども課	学校教育課	生涯学習課	中央公民館	学校給食 センター	ブルジョ エー	小学校	中学校	
教育長	1									1
教育次長	1									1
課長・副参事級		3	2	1		1				7
主幹・副主幹		6	1	2△	①	1	1	1(1)		12
主 査		1	1	1			2	1(1)	1(1)	7
副主査		6		4	②					10
主任主事・主任保育士		3	1				2△			6
主事・保育士		7		3△	②					10
指導主事			1							1
社会教育主事				①						1
栄養教諭						1(1)				1
主任栄養士		1				1				2
用務員								2<2>	1<1>	3
教育施設等技術員		1<1>								1
保育アドバイザー		2<2>								2
子育て支援アドバイザー		1<1>								1
教育アドバイザー			2<2>							2
健康体育アドバイザー				1<1>						1
学校適応専門相談員			2<2>							2
ICT授業支援教員			1<1>							1
外国語指導助手								2<2>	1<1>	3
英語専科教員								2<2>		2
スクールカウンセラー								1(1)	1(1)	2
スクールサポートスタッフ								2(2)		2
学習指導等専門支援員								2<2>	3<3>	5
学習活動支援員								2<2>	1<1>	3
特別支援学級介助員								5<5>		5
学校図書館アシスタント								2<2>	1<1>	3
部活動指導員									2<2>	2
学校保健支援教員								①<①>		1
家庭教育指導員				1<1>						1
社会教育指導員					2<2>					2
保育士		36<36>								36
看護師		2<2>								2
主任支援員		0								0
放課後児童支援員		0								0
放課後児童補助員		0								0
調理員		12<12>				委託15				27
ボイラー技師						委託1				1
配膳員						委託6				6
給食配送運転手						委託2				2
司書助手							6<6>			6
文化ホール機械操作員							1<1>			1
一般事務		9<9>		10<10>	11<11>		1<1>			31
計	2	90<63>	11<5>	23<12> ①	13<13> ⑤	4(1) 委託 24	13<8>	20(5) <15> ①<①>	10(2) <8>	215

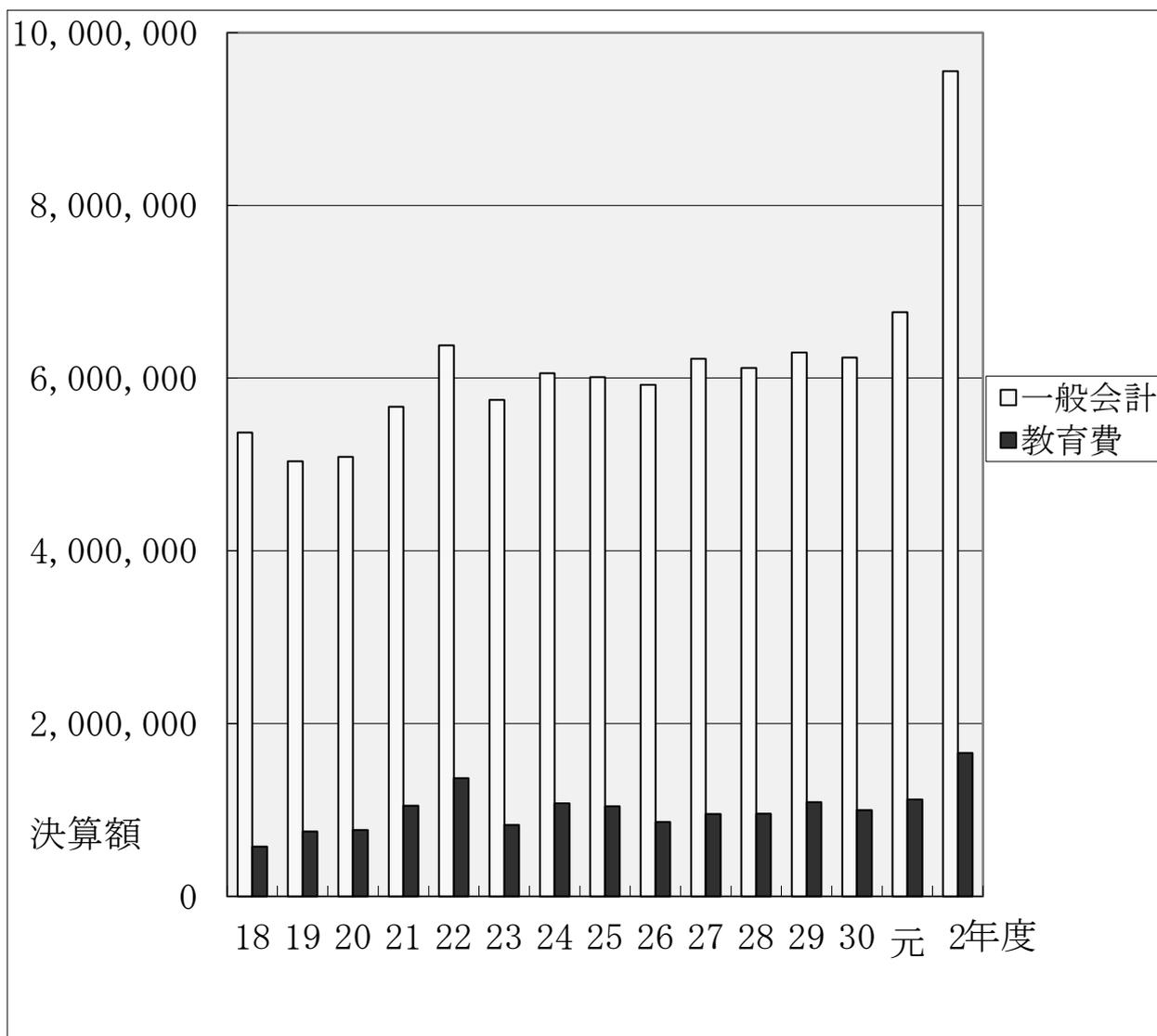
※ () は県費負担職員 内書 < > は会計年度任用職員等 内書 ○は兼務 △は総務課併任

4. 教育費

(1) 平成18年度以降の一般会計決算額と教育費

単位：千円

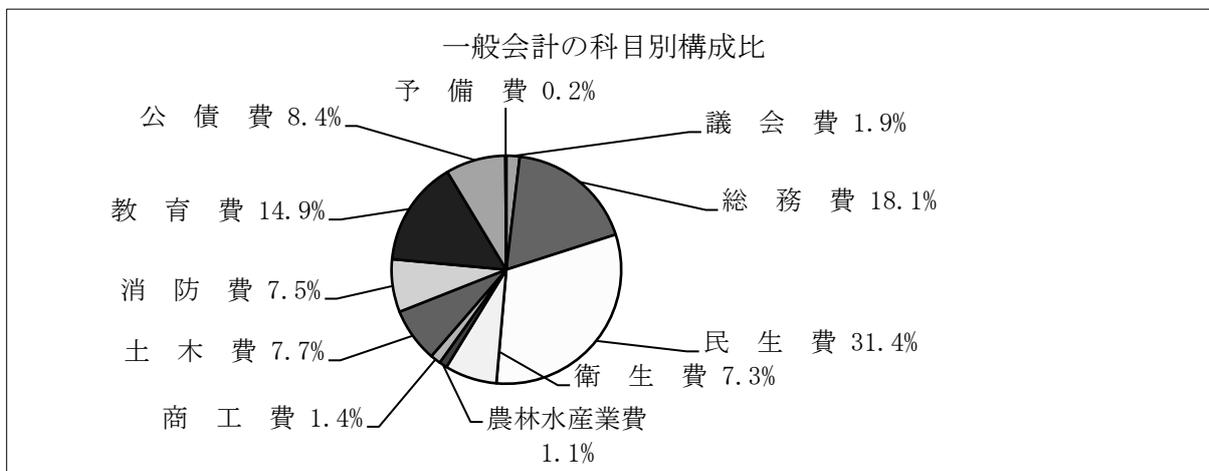
年 度	一般会計	教育費	構 成
18	5,368,323	574,215	10.7%
19	5,034,799	749,579	14.9%
20	5,087,157	765,387	15.0%
21	5,668,273	1,046,660	18.5%
22	6,378,954	1,367,606	21.4%
23	5,747,871	823,719	14.3%
24	6,054,860	1,076,323	17.8%
25	6,010,179	1,039,168	17.3%
26	5,922,923	860,165	14.5%
27	6,222,864	952,180	15.3%
28	6,116,628	953,605	15.6%
29	6,295,490	1,088,439	17.3%
30	6,236,574	995,712	16.0%
元	6,764,203	1,119,956	16.6%
2	9,552,084	1,658,376	17.4%



(2) 令和3年度の一般会計歳出予算額と教育費

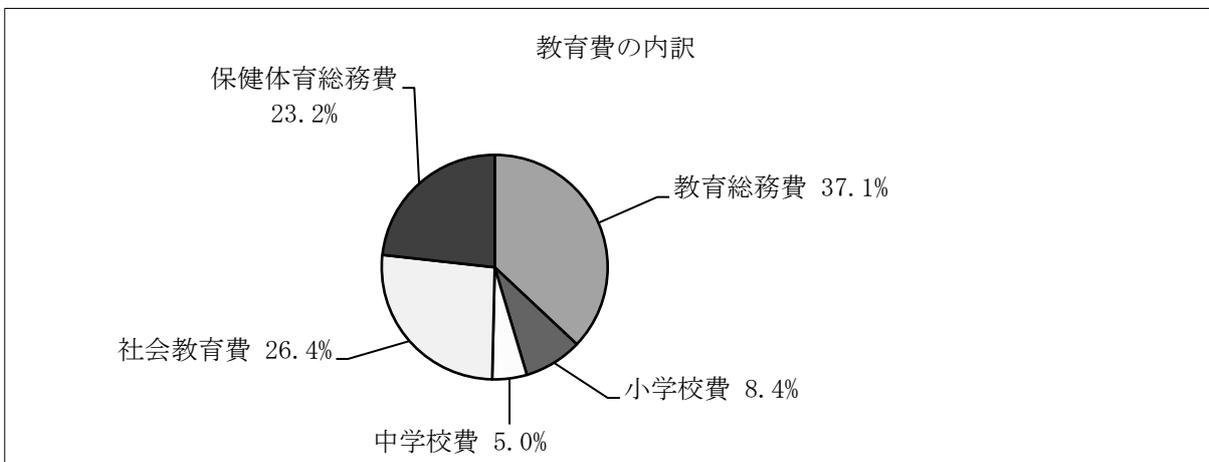
単位：千円

	本年度予算額	構成比	前年度予算額	前年度比較
議会費	123,046	1.9%	125,936	△ 2,890
総務費	1,178,776	18.1%	1,348,828	△ 170,052
民生費	2,038,925	31.4%	2,010,484	28,441
衛生費	477,127	7.3%	474,121	3,006
農林水産業費	74,293	1.1%	82,814	△ 8,521
商工費	93,293	1.4%	104,510	△ 11,217
土木費	500,058	7.7%	542,905	△ 42,847
消防費	488,560	7.5%	507,164	△ 18,604
教育費	968,803	14.9%	1,223,759	△ 254,956
公債費	548,605	8.4%	513,637	34,968
予備費	10,000	0.2%	10,000	0
歳出合計	6,501,486	100.0%	6,944,158	△ 442,672



単位：千円

	本年度予算額	構成比	前年度予算額	前年度比較
教育総務費	358,947	37.1%	370,393	△ 11,446
小学校費	80,963	8.4%	65,391	15,572
中学校費	48,030	5.0%	39,783	8,247
社会教育費	255,659	26.4%	507,320	△ 251,661
保健体育総務費	225,204	23.2%	240,872	△ 15,668
合計	968,803	100.0%	1,223,759	△ 254,956



(3) 教育費予算

単位：千円

	令和3年度		令和2年度		比較
	予算額	構成比	予算額	構成比	
1. 教育総務費	358,947	37.1%	370,393	30.3%	△ 11,446
(1) 教育委員会費	2,306	0.2%	2,289	0.2%	17
(2) 事務局費	356,641	36.8%	368,104	30.1%	△ 11,463
2. 小学校費	80,963	8.4%	65,391	5.3%	15,572
(1) 学校管理費	59,565	6.1%	44,098	3.6%	15,467
(2) 教育振興費	21,398	2.2%	21,293	1.7%	105
3. 中学校費	48,030	5.0%	39,783	3.3%	8,247
(1) 学校管理費	32,702	3.4%	24,544	2.0%	8,158
(2) 教育振興費	15,328	1.6%	15,239	1.2%	89
4. 社会教育費	255,659	26.4%	507,320	41.5%	△ 251,661
(1) 社会教育総務費	63,060	6.5%	53,726	4.4%	9,334
(2) 文化財保護費	51,148	5.3%	40,596	3.3%	10,552
(3) 公民館費	46,548	4.8%	313,182	25.6%	△ 266,634
(4) 青少年健全育成費	8,900	0.9%	8,948	0.7%	△ 48
(5) 同和対策集会所費	869	0.1%	1,355	0.1%	△ 486
(6) プリミエール運営費	85,134	8.8%	89,513	7.3%	△ 4,379
5. 保健体育費	225,204	23.2%	240,872	19.7%	△ 15,668
(1) 保健体育総務費	22,228	2.3%	28,204	2.3%	△ 5,976
(2) 体育施設費	907	0.1%	8,003	0.7%	△ 7,096
(3) 給食センター費	202,069	20.9%	204,665	16.7%	△ 2,596
合 計	968,803	100%	1,223,759	100%	△ 254,956

令和3年度 教育施策

Ⅱ 令和3年度 教育施策

1. 酒々井町総合計画の基本目標

教育文化 豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり

町の将来を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身に付けることができるよう学校教育に取り組むとともに、学校・家庭・地域社会の連携による教育の充実を図ります。

また、町民一人ひとりが学習意欲を持ち、生きがいを感じながら生涯にわたり学び続けるための環境づくりと、学習成果を地域に還元できる、生涯学習を推進します。

町民の誰もが、歴史と文化、自然豊かな“郷土・酒々井”に愛着と誇りを持ち、「酒々井で育ってよかった」、「酒々井に住んでよかった」と思えるよう、豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくりを進めていきます。

2. 基本理念

町教育委員会は、町民の誰もが、歴史と文化、そして、自然豊かな“郷土・酒々井”に愛着と誇りを持ち、しなやかに すこやかに いきいきと生きる人づくりをめざします。

しなやかに すこやかに いきいきと生きる人づくり

しなやかに . . . しなやかな感性、すぐれた知性を育てる教育

たくましさとしなやかさを併せ持つとともに、確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和のとれた「生きる力」を育みます。

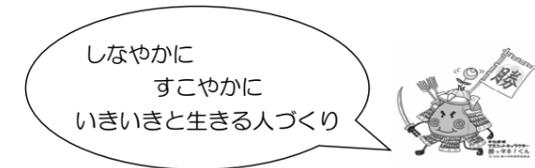
すこやかに . . . すこやかな心と体を生涯にわたって育む教育

心身ともに健やかな生活を送るため、生涯にわたって自ら学び、その成果を生かすなど、生きがいを感じて暮らせるよう生涯学習を推進します。

いきいきと . . . いきいきとした学びをみんなで実現する教育

学校、家庭、地域、行政などがそれぞれの役割を自覚するとともに、酒々井の教育に積極的に参画・連携し、お互いの絆と各々の教育力を高め合います。

令和3年度 教育 施策 体系 図



学校教育

Ⅲ 学校教育／取り組み方向

1. 児童生徒の個性を生かす教育と生き生きとした学校生活の創造

(1) 創意ある教育課程の推進

児童生徒の実態や地域の環境を生かした特色ある学校づくり、学習への興味・関心を培う教育、地域の人材の活用などにより、創意ある教育活動の推進に努める。



酒々井小田植えの学習

①「新学習指導要領」に基づく教育活動の充実

各小・中学校が独自性を発揮しながら、児童生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力の育成を目指す。

「主体的・対話的で深い学びの実現」を中核に、「教科横断的な学習の推進」「情報活用能力の育成」「体験活動の充実」「外国語教育の充実」等を進めるとともに、「地域とともに歩む学校づくり」を目指した教育活動を展開する。

②少人数指導の充実

基礎的基本的な内容の確実な定着をねらい、習熟の程度に応じた少人数指導を、算数科・数学科を中心に行い、個に応じたきめ細かな指導を推進する。

③総合的な学習の時間の充実

地域学校協働本部や地域の外部人材、自然環境等の活用を図りながら、各学校の創意工夫のもとに、総合的な学習の時間等に取り組み、体験的な学習を通して、生きる力の育成に努める。

④支援員等の配置

支援員等を各学校に配置し、児童生徒の特性や課題に応じた支援を実現する。各学校では、ICT教育、特別支援教育、教育相談、理科学習等の支援者として児童生徒の指導・支援にあたる。



ICT授業支援教員による支援

⑤学校評価の実施

学校運営における Plan(計画)－Do(実施)－Check(評価)－Action(改善)のサイクルを確立するために、各学校の実情に応じた評価項目を設定し、自己評価を行うとともに、学校評議員制度を活用した関係者評価を行い、評価結果を学校運営に活かす。

⑥社会科副読本の活用

平成23年3月に発行し、平成31年3月に一部改訂した小学校3・4年生用社会科副読本「わたしたちの酒々井町」を活用し、子どもたちの町への関心を高めるとともに、町への理解を深め、郷土意識を育む。また、今年度は新版「わたしたちの酒々井町」を作成する。

⑦酒々井学の推進

児童生徒に「ふるさと意識」を育むことをねらいとしている。地域素材を教科等の学習内容と関連づけたプログラムを作成、推進する。現在、教員向け指導ガイド「酒々井学のすすめ」、子ども向け副読本「いいね！酒々井」及び昨年度末に発行した教員向け酒々井学指導資料集「酒々井発見伝」を活用した授業実践を進めている。

(2) 教育相談・生徒指導の充実

いじめ、不登校など児童生徒に関わる諸問題へ積極的に対応し、児童生徒の抱える悩みや課題の解決を図る。また、学校や教育支援センターが、児童生徒にとって安心して過ごすことができる場になることを目指す。

①生徒指導担当者、教育相談担当者の活動の充実

「心の教育推進会議」を開催し、生徒指導上の諸問題について協議して、各学校における生徒指導の一層の充実と学校間の連携を密にする。また、個別の問題行動や不登校児童生徒に関する「ケース会議」を開く。スクールソーシャルワーカーや訪問相談員にも参加してもらい、対応についての方策を得ることで、より実践的な取り組みを進める。

②教育相談事業の充実

町の教育相談のネットワークを整備し、スクールカウンセラー、不登校支援教員（中学校）及び学校適応専門相談員（町教委）のそれぞれの専門性を生かし、サポート体制の充実を図る。各学校の生徒指導主事、教育相談担当、養護教諭、学級担任と連携して組織的な教育相談体制の確立に努める。

③教育支援センター（適応指導教室）の充実

不登校児童生徒が、集団生活で適応できるよう支援し、児童生徒の在籍校への登校を促すため、酒々井町教育支援センター「ふれあいルーム」を設置し、学校適応専門相談員を配置する。各小・中学校へ積極的に訪問し、適応指導の支援・助言を適応指導の支援・助言を行う。



適応指導教室

(3) 人権・同和教育の推進

酒々井町は平成7年12月8日に「あらゆる差別撤廃・人権尊重都市」宣言をしている。人権・同和教育の推進・充実が学校教育の責務であり、その推進を図るための講演会、授業研修会などを開催するほか、推進資料を刊行し、全教職員が共通の認識のもとに教育活動を進める。

①人権・同和教育担当者会議の開催

人権・同和教育の推進を図るため、各学校の人権・同和教育担当教員、教育委員会担当者による定例会議を開催し、人権・同和教育担当教員の指導力の向上に努めるとともに、町内の教職員研修会の企画・運営、各学校の人権・同和教育の実践について協議し、連携・推進を図る。

②人権・同和教育研修会の開催

大室台小学校を令和2・3年度町教育委員会指定の人権・同和教育推進校に指定する。研究・推進の中核校として、11月30日に全教職員を対象とした人権・同和教育公開研究会を開催する。

③「酒々井町の人権・同和教育」等の刊行

各学校の人権・同和教育の実践についてまとめ、今年度末には、人権・同和教育推進資料「酒々井町の人権・同和教育（第33集）」を刊行し、研修・実践に活用する。また、町内3校の児童生徒による「小中学生人権作文集」を刊行し、全家庭に配布して児童生徒及び保護者の人権意識の涵養に努める。

(4) 保小中連携推進事業の充実

保育園や認定こども園と小学校間では、幼児期の学びから就学に向けて円滑な接続を図り、小学校と中学校間では、学習の系統性、連続性を共有するとともに、児童生徒に対する相互理解のための情報共有等指導方法や教育課程、学校運営について連携し改善を進める。



小中児童生徒交流会

①小中連携指導5項目の実践化

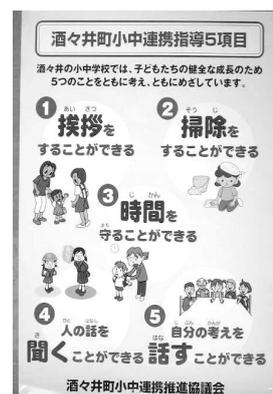
保小中連携推進協議会を中心に設定した「小中連携指導5項目」を学校職員、児童生徒、保護者、地域に向けて周知し、共通の指導方針に基づいて児童生徒の指導にあたる。また、今後は、「目指す子ども像」についても検討を進める。

② 2つの専門部による連携・指導の推進

小・中学校間においては、「研究・研修部」と「生徒指導部」の2つの専門部をおき、児童生徒の学習および生徒指導をめぐる課題を協議するとともに、その解決・改善に向けて取り組む。

③ 学習の継続性に係る連携の推進

「教科等分科会」を設け、小・中学校の各教科の指導内容に踏み込んで研修を進め、小・中学校間の学習の系統性を重視して深い学びが得られるよう指導にあたる。



小中連携5項目

(5) 特別支援教育の充実

高機能自閉症、LD、ADHDなどの発達障害を含めた特別な支援を必要とする児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育的支援を行う。

① 各学校の支援体制の確立

校長のリーダーシップのもと特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を組織し、個々の児童生徒の実態を理解するとともに、個別の指導計画や個別の教育支援計画を活用し、医師との連携や進学先でスムーズな支援が受けられるよう全教職員による必要な支援を行うように努める。



少人数での授業

② 就学支援委員会の充実

就学支援委員会を年3回開催し、個々の障害の理解と各学校の支援体制の確立を図りつつ、児童生徒の将来を見据えた適切な就学支援を進める。

③ 特別支援学級における個別指導の充実

各小中学校に介助員・学習活動支援員を必要に応じて配置し、個々の教育的ニーズに応じた支援の充実を図る。

④ 特別支援連携協議会の充実

新就学児童に係る情報を共有し、個々の教育的ニーズに応じた支援方法について協議するために特別支援連携協議会を年2回開催し、関係機関との連携を図る。

(6) 読書指導・図書館教育の充実

公共図書館（プリミエール酒々井）と学校図書館との連携を図り、児童生徒の読書活動、協働的な学習活動、図書館活用能力（情報活用能力）の育成に努める。

①学校図書館アシスタントの配置

町内3校の学校図書館に、司書業務および環境整備を図るため、アシスタントを町独自で配置している。年間3回の定例会議を実施することで、学校間の連携、学校と公共図書館との連携を進める。これらの人的配置と定例会議により、学校図書館の機能の強化と児童生徒の指導の支援を行う。



アシスタントによる蔵書管理

②授業での活用

児童生徒の生涯にわたる読書習慣の形成と図書館活用能力の育成を図る。

また、各学校の読書や授業における調べ学習等の指導・支援を行い、協働的な学習を活発にする。

(7) 健康・安全教育の充実

児童生徒が自他の生命を尊重し、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を養い、安全で安心な学校づくりのため、学校保健（新型コロナウイルス感染症への対応を含む）・学校安全・学校給食の各分野での充実を図る。

①新型コロナウイルス感染症への対応

マスクの着用、三密の回避はもとより、手洗い・うがい・手指消毒の励行等、感染予防対策の徹底を図る。

②養護教諭会議と研修会の充実

新型コロナウイルス感染症対策の推進、AED研修会の実施等、日々の保健指導等を通して、養護教諭が健康・安全教育の中核を担うとともに、生徒指導面においてもその役割を果たせるよう研修に努める。



避難訓練

③学校安全への取り組みと通学路の改善

児童生徒にとって学校が常に安全に生活できる場として機能できるよう、施設設備の安全点検、交通安全に対する取組や指導に努める。また、地域の防犯ボランティア

ィアや保護者と協力して毎年、登下校時の児童の安全確保に努めるとともに通学路の点検や通学路安全マップの見直しなど学校安全についての指導・助言を行う。

さらに、新就学の児童には、半額補助により防犯ブザーの購入・携帯を勧める。



通学路での見守り

④学校給食を活用した食育の充実

成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、また、食に関する指導の「生きた教材」となるよう献立内容の充実を図る。また、酒々井産農産物を活用するほか、栄養教諭による給食時の教室訪問などを行い、子どもの望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進に努める。

2. 社会の変化に対応した学校教育の推進

(1) 情報化・国際化に対応した学校教育の推進

情報化・国際化が進展する中で、情報機器を選択して活用する資質や能力を育成するためにコンピュータやタブレットの効果的活用を図る。英語に対する興味、関心を高めるために小学校における外国語教育の充実を図る。また、中学生によるドイツ及びオーストラリアへの国際交流派遣事業を計画する。

①ICT教育の充実

各学校とも全児童生徒に一人1台端末を配付し、ICT教育を推進する。日常の学習活動に役立てると同時に、情報モラルやネット上のマナーの指導に努める。また、ICT授業支援教員、ICT技術支援員を活用し、ICTを活用した効果的な授業実践を目指す教職員の研修についても各学校で計画的に進める。

②ALT（外国語指導助手）の活用推進

ALT活用担当者会議を通して、小・中学校の外国語活動のねらいと指導方法についての実践的な取り組みについて研究する。

また、直接雇用したALTを活用し、小・中学校9年間を通した外国語教育、国際理解教育を推進する。



外国語授業

③小学校外国語教育の充実

昨年度より新学習指導要領が完全実施となった。当町の小学校では、既に学習内容を前倒しして実施していたため、円滑に移行することができた。現在、5・6年

生は週2時間、3・4年生は週1時間の英語の授業を行っている。また、1・2年生は町で作成したカリキュラムを使って隔週1回の英語授業を実施している。

④英語専科教員の配置

より専門的な英語指導のため、平成30年度より各小学校に1名ずつ英語専科教員を配置している。小学校5・6年生を中心に、担任、ALTとのチームティーチング（T.T）で3名による指導を行うとともに、指導方法、評価方法に関する校内研修では、講師として学校職員への指導も行う。

⑤国際交流派遣事業の実施

国際化に対応できる人材の育成を図るため、平成24年度から中学生をオーストラリアへ派遣し、平成29年度からはドイツへの派遣も実施している。また、平成30年度から隔年でドイツ生徒の受入れも実施している。例年、ホームステイや現地校での体験学習を通して、英語を中心とするコミュニケーション能力を育成するとともに異文化理解を深めている。新型コロナウイルス感染症の影響で、前年度に引き続き、今年度も派遣は中止し、ドイツ生徒の受入れは延期した。

（2）キャリア教育の推進

児童生徒の発達段階に応じた勤労観・職業観を育成している。小学校では「キャリア教育推進協議会」を設置し、町商工会やライオンズクラブ、町役場総務課・経済環境課との連携を図っている。また、中学校でも「職場体験学習」を実施し、多くの事業所と連携を図り学校教育への組織的な支援を進める。



中学校のキャリア教育（町内事業所）

3. 教職員の資質や指導力の向上

（1）教職員研修の充実

社会の変化や学校教育の担う課題に適切に対応できるよう、教職員の資質と指導力の向上をめざし、研修の充実に努める。

（2）教職員の健康管理の充実

教職員が健康で充実した教育活動を行えるように、定期健康診断と学校医のアドバイスにより教職員自らの健康意識の高揚を図る。

4. 教育条件の整備

(1) 豊かな心を育むCTSプラン事業

新しい教育課題に積極的に取り組み、各校の特色に応じた教育活動の充実に資するため、豊かな心を育むCTS（Child、Teacher、School-Society）プラン推進委員会を通じ各学校に補助金を交付する。

(2) 学校図書館の充実

児童生徒が利用しやすい図書館づくりを進めるに当たり、学校図書館の環境整備・充実を図るとともに、運営を工夫するため、町独自で学校図書館アシスタントを配置している。



学校図書館

(3) 各種就学援助事業

小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興に資することを目的に、特別支援教育就学奨励費の支給などの援助を行う。また、経済的理由により就学困難と認める児童生徒の保護者に対し、要保護及び準要保護児童生徒の就学援助費を支給する。

(4) スクールバス運行委託事業

伊籾・伊籾新田地区、馬橋地区から酒々井小学校に通学する児童の登下校時の交通手段を確保するため、社会福祉協議会に委託し、町ふれあいタクシーを利用したスクールバスを運行している。墨地区に関しては、町所有のスクールバスを運行している。なお、京成電鉄利用児童の交通費については、町が負担することとしている。

(5) 教職員の特色ある教育研究支援事業（隔年で実施）

各学校の特色ある教育活動の積極的な推進を図るため、各学校の教職員が提案する教育プランにおいて、児童生徒への教育効果が期待できる提案に対し、補助金を交付する。



教育研究支援事業プラン説明会

(6) 部活動指導員配置事業

専門的な知識・技能をもつ指導員が指導にあたることにより、安全で効果的な部活動指導を推進する。また、教職員の負担軽減にも寄与する。昨年度に引き続き、酒々井中学校に2名配置する。

5. 家庭との連携

(1) 「家庭学習の手引き」の作成・配布

「家庭学習の手引き」を改訂し、各小・中学校新入学児童生徒の家庭に配布すると共に、各小・中学校のホームページに掲載する。これにより家庭学習の充実を図り、学校と家庭との連携による、児童生徒の「確かな学力の向上」に努める。



「家庭学習の手引き」

(2) 家庭学習の充実

酒々井中学校では上述した「家庭学習の手引き」をより詳しく、学年別、教科別に示した学習ガイダンス「学びの羅針盤」を作成し、全生徒に配付している。

この中には、学習の目標や方法、ノートの取り方などが具体的に示されており、生徒が家庭学習を行う上で大いに参考となっている。

また、小学校版として「学びのガイドブック」を作成し、小学校5・6年生に配付した。これにより、小中学校の連携を図りつつ家庭学習への支援が可能となった。



小学校：「学びのガイドブック」

中学校：「学びの羅針盤」

6. 幼児教育の支援

(1) 適切な就学指導の推進

就学前の幼児を持つ保護者を対象に就学相談を行う。

(2) 幼児教育無償化の実施

満3歳児から5歳児までの認定こども園教育標準時間認定子ども並びに私立幼稚園に在園する園児の保護者が負担する保育料等を国が定める限度額を基準に無償化する。

(3) 私立幼稚園運営費・教材費補助事業の実施

町内私立幼稚園の運営費・教材費に対して補助する。

(4) 幼児ことばの教室「プラム」の実施

保健センターにおいて、幼児を対象に言語聴覚士によることばの発達についての言語指導・相談を個別に実施する。



ことばの教室

(5) 町立保育園での国際理解教育の推進

町立保育園では、小学校での英語教育につながる英語活動や子どもたちの基礎体力づくりのための体育指導を専門業者委託により実施している。

また、日本伝統文化に親しみを持つため、町内在住の指導者により茶道教室や書道教室を行い、保育内容の充実を図っている。

生涯學習

IV 生涯学習／取り組み方向

1. 生涯学習の推進

第5次酒々井町総合計画、酒々井町教育振興基本計画、第1次酒々井町生涯学習推進構想及び第1期酒々井町社会教育計画に基づき生涯学習の推進を行っていく。

生涯学習に対する住民への啓発を図り、多種・高度化する学習要求に応じた学習機会を設けるとともに、生涯学習情報の提供に努める。

また、生涯学習の成果を地域づくりに活かせるよう、行政が取り組んでいる生涯学習関連事業・施策と住民が自主的に取り組んでいる事業の調整を図る。

《主要事業》

生涯学習事業への参加促進（生涯学習課）

学習機会の拡充及び学習活動の支援事業（中央公民館）

教育施設の施設管理及びサービスの充実（中央公民館・図書館）

【生涯学習支援】

生涯学習の機運が高まるにつれ、成人教育の分野では、中高年の方の各種講座や行事への参加が多く見られ、各種講座受講後、自発的にまちづくり団体等を設置し、生涯学習を通じたよりよいまちづくりのために積極的に活動をしている。

今後は、さらに若年層の参加を促すような魅力ある学習プログラムを企画立案し、実施していくことが望まれる。

また、女性団体、PTAなどの各種社会教育関係団体の果たす役割は大きいため、これらの団体の活動が活発になるよう支援していく。

さらに、学習した成果を地域や社会へ還元できるよう、行政・民間・企業などとの連携を図る。

（1）家庭教育学級の運営

子どもにとって家庭は、すべての教育の出発点であり、人間形成の行われる最初の場であり、子どもの健やかな成長を図る上で親の果たす役割は非常に大きい。多様に変化する社会の中において「生きる力」を子どもの発達段階に応じて適切に育成していくために、家庭教育の充実を図る必要がある。そこで、保護者が子どもの教育を行うための心構えや子どもへの理解、家庭教育上の共通の課題について学習する機会として、家庭教育学級を設置している。運営は学級生の自主運営とし、専任の家庭教育の指導者として家庭教育指導員を配置し、学級の運営及び学習内容の充実を図り、家庭教育力の向上に努めていく。

- ①開設学級 酒々井小学校全学年保護者を対象とする「ミント学級」、大室台小学校全学年保護者を対象とする「レモンガラス学級」、酒々井中学校全学年保護者を対象とする「のびる学級」、地域の家庭教育学級「ローズマリー学級」の計4学級
- ②開設基準 年6～11回（2時間～3時間）程度
- ③学習方法 講師・助言者を招いての講義・講話・討議のほか、見学・体験等学習活動の多様化に努める。
- ④学習内容 学級生の学習要求や必要課題を把握し、それに基づいて学習内容を組み立てていく。共通テーマとして人権教育について年3回位置付ける（合同開級式・閉級式 等）
- ⑤学習のまとめの発行 学習したことをどう受けとめ、今後どう活かすか等、1年間の活動を振り返るとともに学習計画の評価及び成果について「まなび」として冊子にまとめる。



ローズマリー学級（野外観察会）

（2）学習活動支援

- ①順天堂大学に委託し親子向けの生涯学習公開講座を開催する。
- ②公民館主催事業として、しすい青樹堂、青樹堂師範塾、各種講座、教室等を開催する。
町文化の振興のために結成された酒々井町文化協会への事業に助成を行うとともに、町民文化祭への助成を行う。（p.44－p.47 公民館の項参照）

(3) 社会教育関係団体への助成

① P T A連絡協議会

町内の小中学校3校の単位P T Aの連絡会として組織し、子どもの健全な育成を図るために3校合同で行う校外指導や教育講演会、研修会等の事業に対して助成を行う。

② 婦人会

環境美化、健康管理運動や印旛沼水質汚染防止運動の支援などの事業や、婦人の地位・教養の向上のための研修などの活動を行っており、これらの事業について助成を行う。

③ 文化協会

酒々井町の文化発展に寄与することを目的とし、町内の各種文化団体が加盟している。町民ギャラリーや展示会への事業に対して助成を行う。(p.27 文化・芸術に詳細を記載)

2. 青少年健全育成

青少年を取り巻く社会環境が急激に変化していく中、自ら学び、自ら考えて問題を解決していく資質や、他人と協調し、また他人を思いやる心などの「生きる力」を育成していくことが必要である。そのために学校・家庭・地域社会がそれぞれの教育機能を果たしていくとともに、相互に連携・協働しながらその充実を図っていくことが必要となる。これらを踏まえ、多様な主体による青少年の健全育成事業を行う。

(1) 子ども会育成会連絡協議会

《目的》子ども会会員相互の交流を目的とした事業を実施し、子ども会の連帯と単位子ども会の育成を図る。

《事業》

① 子ども会ふれあい球技大会 (※今年度は中止)

スポーツ活動を通じ子ども同士の連携と所属を越えた子どもたちの交流を図ることで健全な育成を推進する。

② 子ども会体験教室

子どもたちが、レクリエーションや集団活動を通じて協力・協調の精神を養っていくことを目的に様々な体験活動を実施する。

(2) 町青少年相談員連絡協議会

《目的》青少年と真に一体となり、ともに喜び、ともに語り、青少年の相談相手となる青少年相談員の事業として、地域での育成活動の積極的な推進を図り、青少年の健全育成に資するため独自事業と各団体と連携した事業を行う。

《構成》町内13地区を基準に青少年相談員が配置されている。

《事業》

①星空の映写会（人権を考える映画会共催）

夏休み期間中に、親子のふれあいと子どもたちに豊かな情操を身につけてもらうために、野外映画会を開催する。

②愛のパトロール（※今年度は中止）

青少年の健全育成を図るため、夏休み期間中町内のパトロールを行う。

③オールナイトハイク（※今年度は中止）

夜間に長距離を集団歩行するという体験を通して、協調性や忍耐力を育むとともに、青少年相互の友情の輪を広げることを目的に実施する。

④親子たこづくり教室・たこあげ大会

たこづくり・たこあげを通し、モノづくり遊びを通じ親子のふれあいを深めることを目的に実施する。

⑤他事業への協力

町子ども会事業（子ども会ふれあい球技大会）（※今年度は中止）

町スポレク祭（青少年相談員ふれあい綱引き大会）（※今年度は中止）

⑥その他

印旛地区青少年のつどい大会（※今年度は中止）

印旛郡市内の小学4・5・6年生を対象に、団体活動を通して交流を深めるため郡内青少年相談員主催で体験教室等を行っており、当町からも参加を予定している。

各研修会・会議への参加

印旛地区青少年相談員研修会や青少年非行防止会議等に参加する。



子ども会体験教室



青少年相談員事業

（親子たこづくり教室・たこあげ大会）

(3) 成人式

成人になったことを自覚し、社会的連帯と自立の精神のもと、未来をたくましく生き抜こうとする青年の門出を祝い励ますため、成人式を行う。

また、新成人該当者の中から代表として10名程度の成人式実行委員会を組織し、自主的な企画運営を行う。

①日 時 令和4年1月9日(日)

②内 容 式典

新成人意見発表

記念写真撮影



成人式

3. 人権教育の推進

人権の尊重が平和の基礎であるということが世界の共通認識となり、我が国においても、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」(平成12年)が成立・施行され、この法律の趣旨に則り「人権教育・啓発に関する基本計画」(平成14年)が策定され、あらゆる場を通じて人権教育を推進し、人権という普遍的文化を構築するための活動がなされている。

酒々井町教育委員会では、これまでの人権教育の取り組みと、その成果と課題をもとに、より充実した教育・啓発事業等を展開することにより、人権に関する知識、情報や技能を伝え、人権意識を高めるための基礎づくりの推進に努める。

《基本施策》

あらゆる場を通じた人権教育の推進に努めるとともに、以下の項目を重点課題とする。

- ①人権教育の効果的推進
- ②人権教育推進のための指導者養成・職員研修の充実
- ③関係機関との協力関係の強化

(1) 人権教育推進事業

- ①人権教育推進協議会の開催(年間1回予定)
- ②主催事業における人権学習
 - ・家庭教育学級
 - ・酒々井町青樹堂
- ③啓発物資の貸し出し(ビデオ・DVD)
 - ・啓発冊子の配布

(2) 地区住民の社会教育活動の推進（同和対策集会所事業）

- ①小中学校学力向上学級
- ②ふれあい生け花教室

(3) 人権教育推進のためのセミナーと指導者育成の研修

- ①人権教育セミナー（年6回）
- ②人権・同和教育研修会（行政・教職員初任者・転入者）
- ③社会人権教育中央研修会（県主催）等への参加

(4) 学校人権・同和教育との連携

- ①学力向上学級保護者会（年間4回）
- ②人権・同和教育担当者会議（年間8回）

(5) 人権標語・人権擁護に関する作文への協力（人権推進室事業）

4. 学校支援体制の確立

平成18年の教育基本法の改正に伴い学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力の規定が新設され、平成23年度からは学校教育を支援する学校支援地域本部事業が全国的に開始されている。

平成27年の中央教育審議会における答申において、従来の学校支援地域本部等の活動を基盤とした「地域学校協働本部」の整備等が提言された。

酒々井町でも町立学校の教育活動の更なる充実及び発展を図るために、地域社会との協働のもとに地域学校協働本部を整備した。

平成28年度から新たに、中学生を対象とした学習支援「地域未来塾」を開始。地域コーディネーターを中心に、元教員や教員を目指す大学生等による英語・数学の学習支援を実施している。

(1) 地域学校協働活動事業

①運営委員会の開催（教育支援活動等の運営方法等を検討）

②地域コーディネーターの設置

* 地域学校協働本部活動は、学校からの要望を地域コーディネーターが調整し、町民や団体等のボランティア活動により成り立っている。

* 学校教育支援活動

- ・ 学習補助・英語教育等の環境整備・農業体験・学校行事支援
- ・ 下校の見守り・図書ボランティア 等

③地域未来塾の実施

* 中学生を対象とした、元教員や大学生等による学習支援を行う。

日曜日、テスト前の放課後、夏季休業中に年32日実施予定。



地域学校協働本部でのビオトープ整備
(大室台小学校)



地域未来塾 (酒々井中学校)

(2) 休日等の教育支援

文部科学省では、学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら、学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などに取り組むことにより、土曜日の教育環境を豊かなものにすることが必要であるとし、平成26年度から補助事業を開始した。

《目的》酒々井町では、子どもたちの豊かな人間形成を育み、確かな学力の定着に向けた学習プログラムを提供することを目的とし、休業日である土曜日に子どもたちが進んで学習や活動に取り組む場として、こども青樹堂を開設する。

《事業》こども青樹堂 (3・4年) : 3・4年生を対象に平成22年度から実施している。
こども青樹堂 (5・6年) : 5・6年生を対象に平成26年度から実施している。
土曜日の午前、2時間の講座を3・4年生、5・6年生のそれぞれのクラスで15回ずつ実施する。



こども青樹堂 (3・4年)



こども青樹堂 (5・6年)

5. 文化・芸術の振興

古い歴史を持つ当町には千葉氏の居城であった本佐倉城跡をはじめとする史跡や、墨・馬橋・上岩橋の獅子舞など様々な祭りが今なお人々に受け継がれている。また、町内の所々に石仏などの庶民文化が数多く残されている。これらの保存・伝承に努め、町民の郷土への関心を高めることに努める。

(1) 文化財審議会

文化財の指定、保存及び活用にかかる諮問に答申するとともに、調査研究を行う。

(2) 文化財パトロール

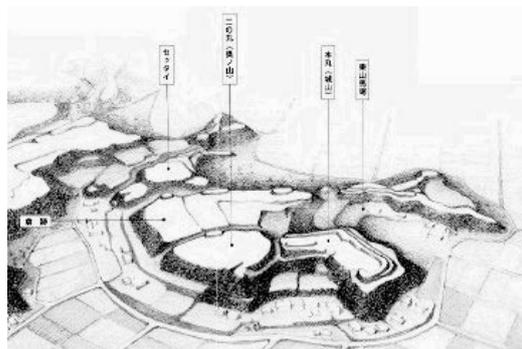
町内の指定文化財等の巡回を行う。

(3) 文化財保護団体の育成

- 郷土研究会
- 酒々井ふるさとガイド 等

(4) 本佐倉城跡の保存・整備

本佐倉城跡は戦国時代を通じて千葉氏の居城であり、下総の中心地として栄えた。この千葉県を代表する中世城郭である本佐倉城跡が国史跡に指定されたことにより指定地の公有化を行った。また、今後の利活用を図るため、史跡整備事業を実施する。



本佐倉城跡（国指定史跡）

(5) 文化財保存事業

- 町指定文化財修理保存
- 埋蔵文化財調査
- 墨古沢遺跡保存整備事業

◎郷土研究会

郷土の歴史、地誌、文化等郷土の研究・調査を目的とした町民の団体。

会員 120名

- 町内史跡めぐりハイキング
- 史跡見学会
- 野草の会・名勝探訪
- 郷土史講座
- 史談会
- 文化財保護活動
- 会報発行

◎文化協会

昭和59年3月、町内にある各種文化団体相互の交流を深めるとともに、町文化の発展に寄与することを目的として組織され、令和3年5月現在26団体、300名の会員を有する規模となっている。

- 美術展・町民ギャラリー（役場庁舎内）への常設展
- チャリティ芸能発表会（※今年度は中止）
- 機関紙「樹」発行
- 印旛郡市文化フォーラム参加

指定文化財一覧表

区分	番号	種別	名称	所在地・指定地 伝承地(番地)	所有者 指定者 伝承者	指定年月日	周知 施設 有無
国	1	史跡	本佐倉城跡	本佐倉765-2他	酒々井町	H10. 9. 11	○
	2	重文美	銀板写真(田中光儀像)〈エリファレット・ブラウン・ジュニア撮影/一八五四年〉	東京都写真美術館	個人	H18. 6. 9	—
	3	史跡	墨古沢遺跡	墨1381-1他	個 佐倉市、酒々井町清掃組合 酒々井町	R 1. 10. 16	○
県	1	千有 167	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	上本佐倉206	清光寺	S56. 3. 13	○
	2	千有 206	木造阿弥陀如来座像	上岩橋1664	長福寺	S62. 2. 27	○
	3	千有 207	木造持国天・多聞天立像	上岩橋1664	長福寺	S62. 2. 27	○
	4	千有 153	鋳銅雲版(応永22年在銘)	伊篠字辻屋敷647	浄泉寺	S52. 3. 4	○
	5	千有 189	天正検地帳(下総・印東庄中台郷御縄打水帳)	下台	個人	S57. 4. 6	—
	6	千無 43	墨の獅子舞	墨区	墨獅子講	S42. 3. 7	○
	7	千天 43	上岩橋貝層	酒々井字西井戸47-3他	個人	S50. 3. 28	○
	8	千無 66	武術 天真正伝香取神道流	尾上	個人	H16. 3. 30	○
町	1	有建 17	経胤寺本堂	本佐倉字西屋上り21-1	経胤寺	S52. 3. 29	○
	2	有建 18	勝蔵院本堂	酒々井字馬場127-1	勝蔵院	S52. 3. 29	○
	3	有彫 1	木造十一面観音立像	本佐倉字向根古谷696-1	吉祥寺	S46. 11. 3	○
	4	有彫 2	銅造十一面観音座像	伊篠字辻屋敷647	浄泉寺	S46. 11. 3	○
	5	有彫 3	木造正観音立像	伊篠字辻屋敷647	浄泉寺	S46. 11. 3	○
	6	有彫 4	木造不動明王座像	酒々井字馬場127-1	勝蔵院	S46. 11. 3	○
	7	有彫 28	木造阿弥陀如来座像	伊篠字大畑719	松雲寺	H 3. 3. 30	○
	8	有彫 29	木造童子立像	柏木字谷津台562	新光寺	H 3. 3. 30	○
	9	有歴 7	浄泉寺文書二通	伊篠字辻屋敷647	浄泉寺	S46. 11. 3	○
	10	有歴 9	板石塔婆(永徳三年在銘)	上岩橋	個人	S46. 11. 3	—
	11	有歴 10	石造追分不動道標	上岩橋	個人	S46. 11. 3	—
	12	有歴 15	島田長右衛門家文書	酒々井	個人	S52. 3. 29	—
	13	有歴 16	佐倉七牧大絵図	酒々井	個人	S52. 3. 29	—
	14	有歴 20	酒々井駅古松碑	酒々井字内方167-6	酒々井町	S52. 3. 29	○
	15	有歴 21	柏木の庚申塔(正徳二年在銘)	柏木字谷津台562	新光寺	S52. 3. 29	○
	16	有歴 22	本佐倉の庚申塔(享保十年)	本佐倉字南大堀383	本佐倉区	S52. 3. 29	○
	17	有歴 23	酒々井の庚申塔(正徳元年)	酒々井字横町1839-1	東光寺	S52. 3. 29	○
	18	有歴 24	大日如来供養塔(寛文十三年)	酒々井字横町1839-1	東光寺	S52. 3. 29	○
	19	有歴 25	飯積村道標(寛政十一年)	飯積字鍛冶畑地先	個人	S52. 3. 29	○
	20	有歴 31	慶長九年検地帳(小神村御縄打水帳)	尾上区	尾上地区	H 3. 3. 30	—
	21	有歴 32	慶長九年検地帳(馬橋郷御縄打水帳)	馬橋区	馬橋地区	H 3. 3. 30	—
	22	有歴 33	慶長九年検地帳(上岩橋郷御縄打水帳)	上岩橋	個人	H 3. 3. 30	—
	23	有歴 30	柏木の六地藏	柏木字谷津台562	新光寺	H 3. 3. 30	—
	24	有絵 34	紙本着色鬼子母神図(附 紙本着色日蓮聖人図及び法華曼陀羅二幅)	酒々井字馬場127-1	勝蔵院	H11. 9. 6	—
	25	工芸 27	勝福寺鰐口	墨	個人	S62. 12. 15	—
	26	無民 11	上岩橋の獅子舞	上岩橋区	上岩橋獅子舞保存会	S46. 11. 3	—
	27	無民 19	馬橋の獅子舞	馬橋区	馬橋獅子舞保存会	S52. 3. 29	—
	28	史跡 12	カンカンムロ横穴群	酒々井558-2他	個人	S46. 11. 3	○
	29	天記 13	飯積の大杉	飯積字堀ノ内293	伊豆神社	S46. 11. 3	○
	30	有民 35	下宿麻賀多神社山車人形及び山車	酒々井字内方204-1	下宿麻賀多神社	H19. 10. 5	—
国登録	1-6	登建 1	飯沼本家(主屋、離れ屋、甲子蔵、明治蔵、前蔵、裏門及び塀)	馬橋字場々106-1 他	飯沼本家	H29. 10. 27	—
町登録	1	登建 1	島田長右衛門家(店舗兼住宅一棟)	酒々井1688-1	個人	H24. 12. 21	○
	2	登建 2	島田政五郎家(店舗兼住宅一棟)	酒々井1688-2	個人	H24. 12. 21	○
	3-5	登建 3	筋吉五郎家(店舗兼住宅一棟、添蔵、棟門) 附土蔵、レンガ塀	酒々井1636-1	酒々井町	H27. 10. 29 H28. 3. 2	○
	6	登建 4	相川文字家(主屋一棟・付属屋・数寄屋門)	酒々井1715	酒々井町	H30. 8. 20	—
地域	1	地名勝 1	飯積の泉	飯積字堀ノ内269他	飯積の里整備計画友の会	H25. 12. 27	—

6. スポーツ・レクリエーションの推進

(1) スポーツ・レクリエーション祭

町民の健康増進・体力づくりを目指して、「いつでも、どこでも、だれでも」手軽にできるスポーツを普及させるとともに地域・世代間の交流を発展させることを目的とし、多数のレクリエーション種目を行う。

◎実施種目

綱引き（今年度は中止）、ソフトバレーボール、ディスクゴルフ、グラウンドゴルフ、バトポン、インディアカ、体力測定等



スポーツ・レクリエーション祭
(グラウンドゴルフ)

(2) スポーツ団体の育成

◎スポーツ少年団

スポーツを通して、少年たちの健康な体と心を育てることを目的とする。

○酒々井ビッグアローズ ○酒々井ジャガーズ

◎インディアカ協会

インディアカの発展充実に努めるとともに、他市町村の関係諸団体と交流を深めながら、町民相互の親睦と心身の健全育成を図る。

○7チーム（30名）

(3) スポーツ推進委員連絡協議会

①目的 町の生涯スポーツ振興のため、住民に対し軽スポーツを広く普及させ、同時に地域交流の推進を目的に実技指導や指導助言を行う。

②構成人数 18名(委員長1、副委員長2、委員15)

③主要事業 ウォークラリー大会

歩く楽しさ、自然の魅力を味わいながら健康体力づくりを目的に開催する。



最近実施したコース：墨、馬橋コース、下岩橋コース、上岩橋コース

◎ライトスポーツクラブ

『いつでも、どこでも、だれでもすぐできる軽スポーツ』の体験の場を提供することで、生涯スポーツを推進するとともに、スポーツを通じた相互交流を発展させ、自主団体の育成に資することを目的として開催する。

※毎週水曜日（19：00～21：00）酒々井中学校体育館で開催



○実施種目

- ・バトポン
- ・ソフトバレーボール
- ・ラージボールテニス
- ・ラージボール卓球
- ・ミニバレーボール
- ・室内ペタンク
- ・ボッチャ
- ・ソフトフットサル
- ・フロアカーリング

（４）体育協会

①目的 各種大会を通じて専門部の技術向上を図るとともに、スポーツ団体を育成し、町民体育・スポーツ振興を図る。

②構成人数 17団体 約700人

種目：陸上競技・軟式野球・バスケットボール・バレーボール・剣道・柔道・弓道・テニス・ソフトテニス・ソフトボール・卓球・バドミントン・クレ射撃・空手道・ゴルフ・サッカー・グラウンドゴルフ

③主要事業

◎専門部事業

- | | |
|--------------|-----------------|
| (1) テニス部 | テニス大会・テニス教室 |
| (2) ソフトテニス部 | ソフトテニス大会 |
| (3) 卓球部 | 卓球大会 |
| (4) ゴルフ部 | ゴルフ大会 |
| (5) バドミントン部 | バドミントン大会 |
| (6) ソフトボール部 | ソフトボール大会 |
| (7) 陸上競技部 | 駅伝競走大会 |
| (8) 軟式野球部 | 野球大会 |
| (9) 柔道部 | 柔道教室 |
| (10) 剣道部 | 剣道教室 |
| (11) 空手道部 | 空手道大会・空手道教室 |
| (12) クレー射撃部 | 定例競技会 |
| (13) サッカー部 | 少年サッカー大会・サッカー教室 |
| (14) バレーボール部 | バレーボール大会 |





◎派遣事業

- (1) 郡市民スポーツ大会選手派遣 (※今年度は中止)
- (2) 県民体育大会選手派遣 (※今年度は中止)
- (3) 印旛駅伝競走大会選手派遣 (※今年度は中止)



(5) 社会体育施設

【墨スポーツ広場】

- ◎竣工 昭和61年10月
- ◎面積 15,250㎡
- ◎施設内容 野球場：1面



【公共用地】

- ◎竣工 昭和57年4月
- ◎面積 7,686.4㎡
- ◎施設内容 野球場：1面



施設紹介

V 施設紹介

1. 学校施設紹介

(1) 酒々井小学校

所在地 酒々井203番地
電話 496-1041
開校 明治41年
校長 中村 太一郎（令和2年度就任）

児童数	489人 [5月1日現在]
学級数	21（特4含む）学級
職員数	45人



1人1台端末での授業風景

●経営の重点

【教育目標】

人間尊重の精神に徹し、豊かな人間性と健やかな心身を持つ実践力のある子どもの育成

【めざす児童像】 … 「し」んせつな子 「す」なおな子 「い」っしょうけんめいがんばる子

- (方策1) 「保・小・中連携」
- (方策2) 「学習にねばり強く取り組む子」
- (方策3) 「進んで運動する子」
- (方策4) 「優しく思いやりがあり自他の命を大切にする子」
- (方策5) 「明るい笑顔さわやかな挨拶が飛び交う学校」
- (方策6) 「美しい歌声が飛び交う学校」
- (方策7) 「家庭・地域社会との連携」



ふれあい活動での異学年交流

●学校の特徴

- (1) 異学年交流「ふれあい活動」により望ましい人間関係を育成する。1年生から6年生までの異学年グループを作って、一緒に遊び、清掃活動を行い、自己肯定感の涵養に努める。
- (2) 児童一人一人の努力とやる気を引き出せるよう、平素から授業改善に努めている。「主体的・対話的で深い学び」の実現を実態に応じて全学年で取り組み、基礎学力の定着に努める。高学年では一部教科担任制を導入し、専門性も高める。
- (3) 共感的な人間関係の中で授業を行い、自己決定の場を可能な限り設けることで自己有用感の醸成に努める。
- (4) 地域学校協働本部運営委員会を中心に、家庭・地域社会との連携を緊密にして豊かな体験活動を実現する。本の読み聞かせや生活科の学習（トマトの苗植え）、総合的な学習の時間における地域学習（ハーブ学習、米作り・収穫祭、園芸委員会の活動等）で保護者や地域のボランティアが教育活動に参加でき

るようにする。

- (5) 学校周囲には文化財や豊かな森等があり、生活科や社会科，総合的な学習の時間における絶好の学習材料となっている。これらを「酒々井学」の教材として取り上げ、郷土愛の育成に努める。
- (6) 専科教員・ALT・担任の複数指導者による英語科授業等に取り組み、グローバル化社会へ対応できる児童の育成に努める。
- (7) 運動部・器楽部の課外活動を行い、一人一人の児童の様々な可能性を追求しつつ、生涯学習の基盤となる資質・能力の育成に努める。

(2) 大室台小学校

所在地 尾上2番地2
電話 496-5281
開校 昭和57年4月2日
校長 前林 典子
(令和3年度就任)

児童数	324人[5月1日現在]
学級数	17(特5含む)学級
職員数	39人



シンボルのくすの木と学び舎

●経営の重点

教育目標

心豊かで、ともに学ぶたくましい子の育成

【めざす子ども像】

ひとにやさしい子ども・進んで学習する子ども・何事にも挑戦し互いに磨きあう子ども

【合い言葉】

「あいさつ」がいっぱい 「ありがとう」がいっぱい 「得意」がいっぱい

【めざす学校像】

学校の最上位目標は「学校は楽しい」
fun(ゲームやパーティ等での転げ回るような楽しさ)ではなく、
interesting(知的興味関心、好奇心の楽しさ)
具体的には

- ・知らなかったことやできなかったことが、わかったりできたりするって楽しい
- ・体を動かしたり、汗を流したりするって楽しい
- ・人と関わるって楽しい
- ・自分で考えて、それをやってみたり、人に伝えたりするって楽しい



大室スポーツフェスタ

●学校の特徴

- (1) 地域学校協働本部活動による地域の方々や保護者ボランティアの協力を得て、学習支援・環境支援・英語学習環境づくり支援などを進めている。また、地域の人材を学校教育に積極的に生かすとともに、地域に根ざした魅力溢れる学校づくりを行う。
- (2) 学校日より、ホームページ、授業参観、教育ミニ集会、学校評議員会の開催等を通して、家庭・地域とともに歩む学校づくりに努める。

(3) 日課表の工夫やミニタイム（15分）を活用し、読書指導や学習指導の充実を図る。

(4) 異学年交流の遊びの時間である「大室タイム」、
「なかよしフェス」（月1～2回：昼休み）を
通して異年齢集団の児童が思いやりの気持ち
を持ち、よさを認め、励まし合う人間関係づ
くりを図る。



1年生を迎える会

(5) 研究主題を「自分の思いや考えを伝え合う子どもの育成」とし、「考え、議論する道徳」の実現を目指した授業づくりに取り組む。

(6) P T A、地域防犯ボランティア団体、地域住民の協力を得て、交通安全指導及び不審者への対応を図る。

(3) 酒々井中学校

所在地 尾上141番地の10
電話 496-1040
開校 昭和22年
校長 今井俊幸
(平成30年度就任)



生徒数	509人 [5月1日現在]
学級数	18 (特4含む) 学級
職員数	45人 (学校要覧)

●経営の重点

子どもは学校で学び、家庭でしつけ、地域で育つ

教育目標

自ら学び心豊かでたくましい生徒の育成

- (1) 生徒一人一人を固有な存在として尊重し、調和のとれた人間形成を目指した教育を推進する。

【大前提】

- (2) 楽しく安定した学校生活の構築に努める。

【学校生活の基盤】

- (3) 人権教育を柱に道徳教育を推進し、豊かな心と社会性を育む教育に努める。【心を耕す】

- (4) 確かな学力の定着と意欲の向上を目指し、生涯学習の基礎となる学力の保障に努める。【学力向上】

- (5) 学校行事等を軸に、日々の学校生活の向上を目指す意識・意欲の醸成を図る。

【学校文化の継承】

- (6) 保小中連携及び家庭や地域との連携を推進し、開かれた学校づくりに努める。

【連携推進】

- (7) 指導的立場にあるものとして教職員自らの資質能力の向上や使命感の高揚に努める。【教師への信頼】



「いじめゼロ宣言話し合い」

●学校の特色

- (1) 全学年で共通した「自主ノート」を配布し、その活用を通して家庭学習の習慣づくりや質の向上を目指した指導を行う。また、学習の見通しを持って取り組ませるために、学習ガイダンスにおいて、「学びの羅針盤」の活用を図る。さらに、学習優先日を設定し、数学・英語の補充学習を実施する。

- (2) 数学(3学年)では、習熟度別少人数授業によって、個に応じたきめ細かな指導を行う。

- (3) 毎朝10分間の朝の「読書タイム」及び「ドリル学習」を実施する。また、ボランティアによる「読み聞かせ」の機会を定期的に設定し、読書に親しむ心の育成を図る。
- (4) 3学年生徒を対象に、英検受検料の1回分補助を受ける。また、全学年を対象に、英検と漢検受検料の一部補助を受けることにより、学力向上への意欲化を図る。
- (5) 「目指そうあいさつ日本一」を掲げ、生徒会活動を中心に明るく礼儀正しい生徒の育成を図る。
- (6) 不登校支援教員を中心に校内適応指導教室の効果的運営に努めるとともに、スクールカウンセラーと連携した適応指導に努める。
- (7) 人権教育を教育活動の柱に据え、人権集会や人権作文の取り組みを通して、生徒の人権意識の涵養を図る。
- (8) 町保小中連携推進協議会の組織を活用した小中連携を推進するとともに、小中児童生徒の直接交流を積極的に行い、円滑な接続を図る。
- (9) 地域学校協働本部コーディネーターを中心に、地域ボランティアを活用した教育活動を推進する。

(4) 学校別児童生徒数の推移

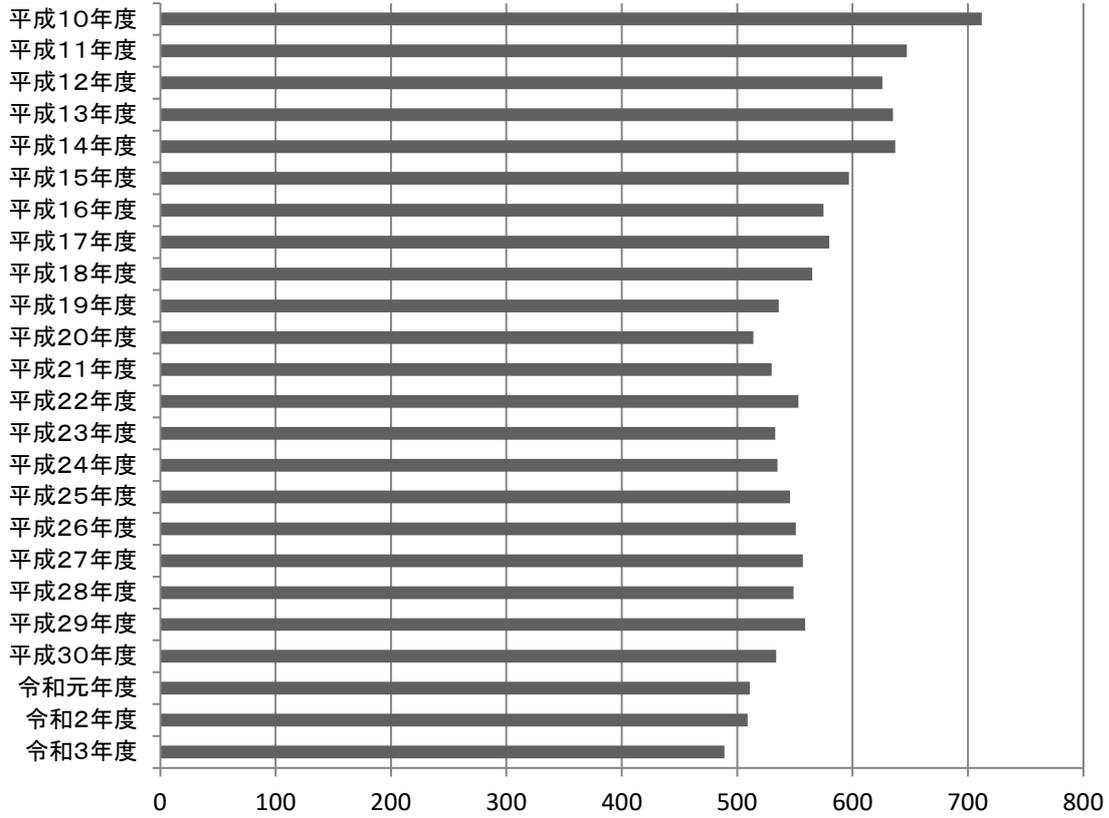
(毎年5月1日現在人数)

学校名 年度	酒々井小	岩橋分校	墨分校	大室台小	酒々井中
昭和51	837	35	昭和50年 酒々井小に統合		288
52	930	27			346
53	1,031	20			400
54	1,307	酒々井小に統合			436
55	1,585				507
56	1,791				582
57	1,071			開校1,032	768
58	1,113			1,095	904
59	1,162			1,105	1,010
60	1,165			1,085	1,095
61	1,177			1,004	1,161
62	1,183			956	1,175
63	1,162			860	1,201
平成 元	1,200			831	1,187
2	1,180			740	1,153
3	1,129			627	1,135
4	1,071			562	1,106
5	1,024			490	1,032
6	985			455	941
7	906			363	874
8	820			348	830
9	752			327	757
10	712			301	672
11	647			297	616
12	626			287	584
13	635			290	540
14	637			288	496
15	597			330	474
16	575			360	467
17	580			365	481
18	565			400	462
19	536			455	469
20	514			520	463
21	530			569	462
22	553			599	465
23	533			627	468
24	535			642	477
25	546			622	495
26	551			576	539
27	557			556	560
28	549			524	578
29	559			470	563
30	534			427	556
令和 元	511			376	545
2	509			352	523
3	489			324	509

酒々井小学校児童推移

(5月1日現在)

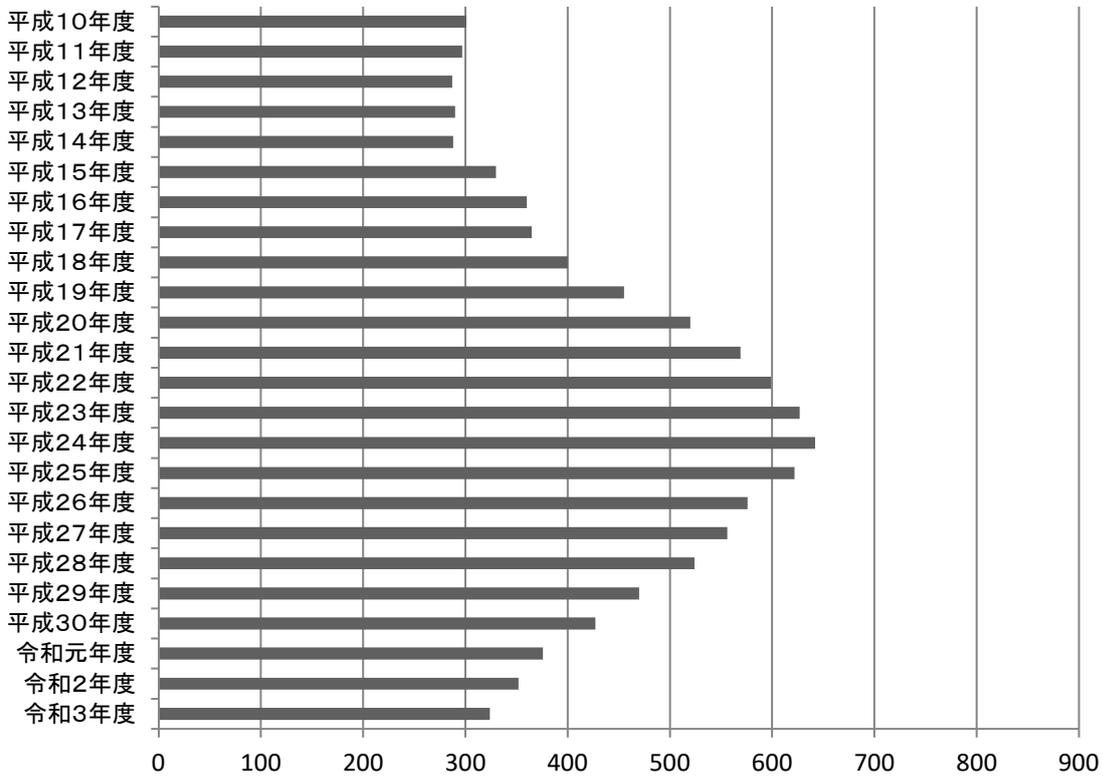
(人)



大室台小学校児童推移

(5月1日現在)

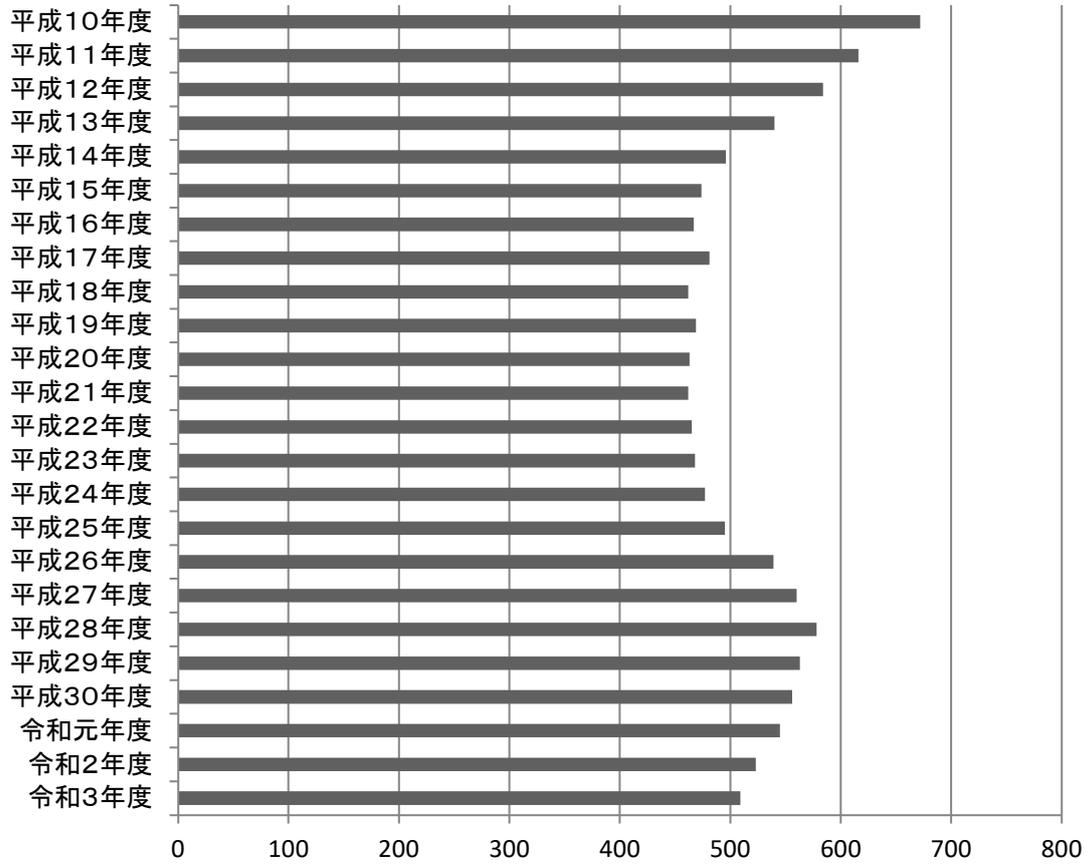
(人)



酒々井中学校生徒推移

(5月1日現在)

(人)



(5) 学校給食センター

施設の概要

所在地	酒々井167番地1
電話	496-1151
開設	昭和58年4月15日
給食開始日	昭和58年5月9日
敷地面積	2,694㎡
建物面積	834.36㎡
調理能力	3,000食/日



センター正面入口

○学校給食の目的

学校給食法に基づき、学校教育活動における健康教育として望ましい食事環境の下で、栄養バランスのとれた食事を提供し、児童・生徒の心身の健全な発達を図ることを目的とする。

○学校給食の目標

- ①適切な栄養による健康保持の増進を図る。
- ②日常生活における食事について正しい理解と判断力を培い、望ましい食習慣を養う。
- ③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養う。
- ④生命及び自然を尊重する精神や環境の保全に寄与する態度を養う。
- ⑤食にかかわる人々に支えられていることを理解し、勤労を重んずる態度を養う。
- ⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化について理解を深める。
- ⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導く。

○給食状況

①供給人数（教職員等含む）

小中別	学校数	人数
小学校	2校	894人
中学校	1校	549人
計	3校	1,443人

（令和3年5月1日現在）

②学校給食費（平成9年4月1日改正より）

小学校 月額 4,500円

中学校 月額 5,200円

※平成29年度から学校給食費の徴収管理を公会計化した。平成29年9月からは、一定の要件のもと第3子以降の児童・生徒の学校給食費を免除する制度を導入した。

③学校給食供給回数（令和3年度）

小・中学校 194回



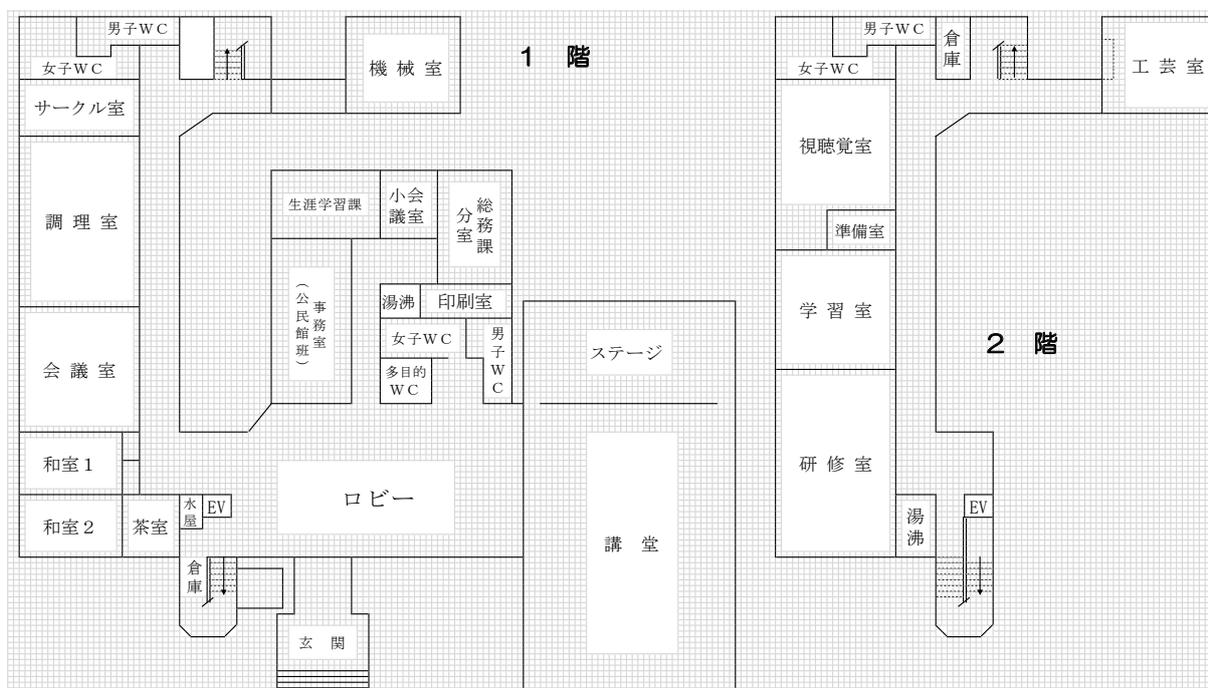
さつま汁の配缶

2. 社会教育施設紹介

1. 中央公民館

施設の概要

竣 工 昭和55年10月20日
 開 館 昭和55年11月 2日
 構 造 鉄筋コンクリート 2階建
 建物総面積 2,303.58㎡
 (内訳) 1階 1,566.53㎡
 2階 682.17㎡
 塔屋・機械室 54.88㎡
 敷地面積 8,074.65㎡



《1 階》

《2 階》

施設等	収容人員	施設等	収容人員
講 堂	400人	研 修 室	43人
和 室 1	15人	学 習 室	30人
和 室 2	15人	視 聴 覚 室	63人
茶 室	5人	工 芸 室	36人
会 議 室	30人		
調 理 室	36人		
サークル室	20人		

※新型コロナウイルスの流行により、収容人数の制限を行っています。

1. 運営方針

中央公民館は、社会教育法に規定された教育機関として、「つどい」・「まなび」・「つなぐ」を合言葉に、住民の学習意欲や課題に応えるため住民の自主的な学習活動を支援する。

また、避難所としての機能を充実させ、町民が安全安心に避難できる施設の運営維持管理をする。

- ①新しい生きがいの創造をめざす講座
- ②国際化・情報化社会に対応するための講座
- ③文化活動を高めるための講座
- ④趣味を広げ情操を豊かにするための講座
- ⑤仲間づくりができ、人とのつながりを深めるための講座

2. 主要事業

酒々井町青樹堂（公民館主催事業の総称）

（1）しすい青樹堂 《対象一般、1年生 年間20回、2年生 年間20回》

生きがいを持ちながら郷土愛を育み、地域の中で連帯感を持ちながら住み良いまちづくりを考え実践していく主役として共に学び行動する仲間づくりを目標とする。

【1年生学習内容】

学習目標		○町についての知識・理解を深めながら郷土愛を育む。 ○仲間と共に学ぶ中で、自らの生活やものの見方・考え方などを見つめ直し、「まちづくり」に主体的に関わろうとする意識を高める。
1	合同式典	入門式・修了証書授与式
2	ホームルーム	オリエンテーション・自己紹介・次年度の年間計画
3	健康づくり ・福祉	健康体操・中高年の体力作り・生活習慣予防について・社会福祉協議会について・介護の現状について・軽スポーツについて
4	地域活性	酒々井町とアウトレット
5	行財政	町長講話・酒々井町の町政・財政（合同開催）
6	歴史・郷土	酒々井町の歴史・野草観察・本佐倉城址について
7	一般教養	大人の工作教室「ペーパーインセクト」
8	課外学習	リサイクル文化センター・酒々井町を歩いてみよう・佐倉順天堂記念館・佐倉武家屋敷・旧堀田邸・千葉県立郷土博物館
9	教育	酒々井町の教育
10	ボランティア	酒々井小世代間交流

【2年生学習内容】

	学習目標	○一般教養を高め、自己の実践力の向上を図るとともに酒々井町への「郷土愛」を育む。 ○受講生の連帯感を育み「まちづくり」を共に学び、行動する仲間づくりを推進する。
1	合同式典	進級式・卒業証書授与式
2	ホームルーム	2年間の学習のまとめ・卒業に向けて
3	健康づくり ・福祉	中高年の体力づくり
4	地域活性	カレッジOBに学ぶ
5	行財政	町長講話・酒々井町の町政・財政（合同開催）
6	歴史・郷土	酒々井町の歴史・酒々井町歴史探訪・歴史視察・本佐倉城址について・野草観察・酒々井の湧水
7	文化	七草を探そう食べよう
8	一般教養	かしこい消費者になるために
9	課外学習	大原幽学記念館・遺跡公園・千葉県庁・県議会
10	地域 アニメーター	市民活動と行政の連携・子どもに伝えるボランティア・アニメーターの活動論

（2）青樹堂師範塾 《対象一般、1年間20回》

まちづくり実践者としての活動だけではなく、まちづくりに参加する方々をサポートするまちづくり指導者の養成を目的とした学習内容を企画。

	学習目標	○学習を通して、『まちづくり』、『まちおこし』の実践者としてだけでなく、指導者としての資質を身につける。
1	合同式典	入門式・学習のまとめ発表・卒業証書授与式
2	ホームルーム	卒業に向けて学習のまとめと発表
3	健康づくり ・福祉	健康体操・中高年の体力づくり・地域包括支援センターについて
4	行財政	町長講話・酒々井町の町政・財政（合同開催）
5	文化・郷土	日本の温泉文化
6	課外学習	予科練平和記念館
7	まちづくりの スキル	エコミュージアムの手法・ふるさとの歳時・祭り伝説・まちおこしの集団・地域資源を楽しむ・グループ研究

(3) コスモス会 日本語教室

日本語を母国語としない外国人を対象に、日本語を話す・聞く・読む・書く能力を育み、日常生活におけるコミュニケーション能力を高める。

平仮名、片仮名や簡単な漢字等の日本語の基礎基本学習。 日本の自然や文化に対して理解を深める学習。	《指導者》 学習ボランティア	通年土曜日 (24回)
-----------------------------------------------------	-------------------	----------------

(4) 自由講座・一般講座

①町民文化祭

日頃の学習活動の成果を発表する機会を提供すると共に、町民の芸術・文化に対する関心を高め、生涯学習の理解を広げ、より多くの町民が参加する文化活動を推進する。令和3年度は展示部門のみ開催。

②一般講座（青樹堂と合同開催）

講話（かしこい消費者・七夕とお盆・日本の温泉文化・免疫力を高める食事）

※その他随時企画し開催。

③館報「公民館だより」の発行

公民館事業の紹介や案内、また生涯学習にかかる情報を提供して、親しまれる館報づくりを推進する。

3. サークル・同好会

公民館を学習活動の場としているサークル・同好会を育成、支援する。

(※令和3年6月現在定期利用団体：87団体)

4. 公民館施設利用状況

年 度	開館日数（日）	利用件数（件数）	利用人員（人）	1日平均（人）
平成28	262	2,488	33,268	127
平成29	197	1,910	23,827	121
平成30	304	3,163	43,106	142
令和元	312	2,964	39,608	127
令和2	302	947	10,764	36

※平成29年2月から平成29年7月まで耐震補強工事実施による貸館中止の為、平成28年度は平成28年4月～平成29年1月までの数値。

平成29年度は平成29年8月～平成30年3月までの数値。

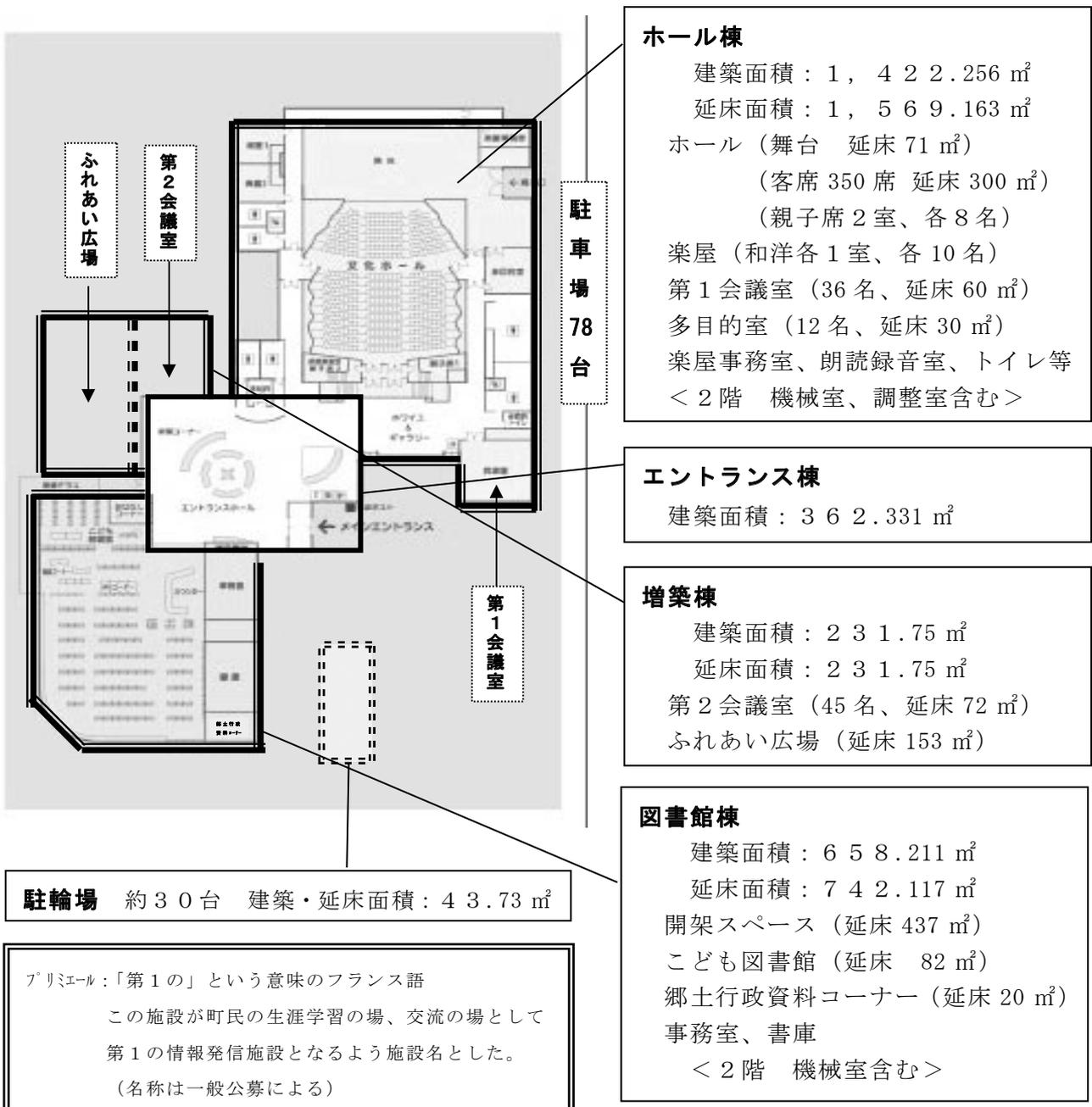
令和2年度は新型コロナウイルスの流行により、4～6月・1～3月を貸館中止。

また、施設整備工事の実施により貸館の制限を行なった。

(2) プリミエール酒々井

1. 施設概要

- 1 所在地 印旛郡酒々井町中央台3丁目4番1
- 2 施設用途 文化ホール(350席)、図書館(最大8万6千冊)、エントランスホール
- 3 階数 平屋建て、一部2階建て(機械室他)
- 4 構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造(文化ホール)
- 5 面積 敷地 約8,200㎡
 建築 施設 2,674.548㎡(全体 2,718.278㎡(※))
 延床 施設 2,905.361㎡(全体 2,949.091㎡(※))
 ※面積全体=施設+駐輪場
- 6 開館 平成15年9月13日(機関設置 平成15年7月1日)



2. 運営方針

高齢化や自由時間の増大、情報化・国際化の進展など社会情勢の変化に伴い、生涯学習への関心が高まっている。プリミエール酒々井は町の生涯学習活動の拠点となる教育文化施設として、町民への情報提供、余暇活動支援など、新たな学習機会の発信施設として充実に努める。

3. 開館時間等

開館時間 プリミエール酒々井（文化ホール等）：午前9時から午後5時まで
（夜間利用がある場合午後9時まで）

酒々井町立図書館：午前9時から午後4時まで

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開館時間短縮中

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日に振替）、祝日の翌日（土日祝日の場合は平日に振替）、12月29日から1月4日まで

*図書館のみ休館 毎月第3木曜日（館内整理日）、
特別整理期間（年10日以内）

4. 利用状況

（1）文化ホール

①プリミエール酒々井施設全体利用統計（令和2年度）

R2. 4. 1～ R3. 3. 31	施設利用		開館日数	入館者数	一日平均 入館者数
	回数	人数			
	366回	3,464人			

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時閉館

②文化ホール等施設利用回数の推移（平成28年～令和2年度）

施設名	H28	H29	H30	R1	R2
文化ホール	156	159	121	134	15
楽屋（洋）※	67	70	76	40	53
楽屋（和）※	8	21	7	9	7
第1会議室	260	304	215	189	92
第2会議室					72
多目的室	323	380	345	305	98
朗読録音室	43	38	43	39	17

※単独利用の回数（通常は文化ホールに付随）

③主要事業

- ・ウィンターコンサート
- ・リッチハートコンサート

(2) 図書館

① 所蔵資料

蔵書数 86,486 冊 (令和 3 年 4 月 1 日現在)

* 令和 2 年度購入数 図書 2,329 冊

視聴覚資料 DVD15 点、CD23 点 計 38 点

購入金額 4,497,886 円

蔵書内訳 (令和 3 年 4 月 1 日現在)

区分	一般	児童	参考	郷土	AV	合計
0 総記	1,094	138	213	33	1	1,479
1 哲学	2,087	114	70	36	4	2,311
2 歴史・地理	5,360	831	362	667	11	7,231
3 社会科学	7,179	764	424	749	47	9,163
4 自然科学	4,731	1,571	216	143	22	6,683
5 技術・工学	5,587	632	110	120	11	6,460
6 産業	2,135	475	86	91	20	2,807
7 芸術	5,305	668	133	102	293	6,501
8 言語	804	242	253	17		1,316
9 文学	26,072	7,331	89	76	1	33,569
A AV					1,575	1,575
C 紙芝居		999				999
E 絵本		6,385		7		6,392
合計	60,354	20,150	1,977	2,041	1,985	86,486
割合 (%)	69.8	23.3	2.3	2.4	2.3	

② 図書館利用統計 (令和 2 年度)

登録者数	貸出者数	総貸出冊数	開館日数
6,031 人	17,196 人	68,581 冊	230 日
予約冊数	リクエスト購入冊数	借用冊数	読書通帳延べ数
5,467 冊	755 冊	1,265 冊	1,484 冊
コピー		AVブース	インターネット利用
92 件	496 枚	30 人	60 人

* 町人口 (令和 3 年 4 月 1 日現在) 20,528 人

町民登録率 26.5% 町民 1 人当たり貸出冊数 3.3 冊

③個人貸出冊数の推移（平成 28 年～令和 2 年度）

H28	H29	H30	R1	R2
103,421 冊	96,931 冊	94,961 冊	87,978 冊	67,230 冊

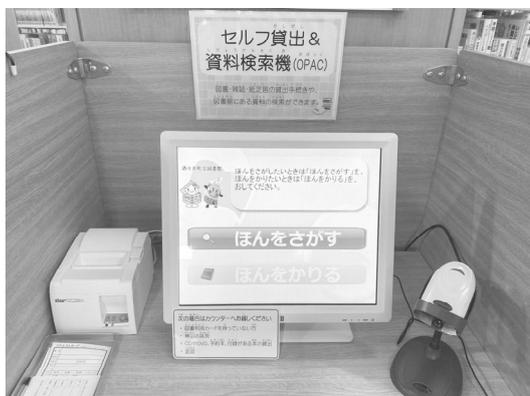
④団体貸出冊数の推移（平成 28 年～令和 2 年度）

H28	H29	H30	R1	R2
2,558 冊	2,411 冊	2,479 冊	2,018 冊	1,351 冊

*団体貸出：町内の団体が非営利の目的で図書を利用する場合に、1 団体 100 冊まで 4 週間貸出を受けることができる。

⑤主要事業

- ・おはなし会（毎月第 2 土曜日、第 4 日曜日）
- ・わらべうたの会（毎月第 2 木曜日）
- ・多読表彰式（郵送にて賞状と景品を贈呈）
- ・子ども映画会
- ・夏休み子ども教室（今年度は中止）
- ・図書館講演会



セルフ貸出 & 資料検索機 (OPAC)



子ども映画会

資 料

VI資料

歴代教育長・教育委員

(1) 旧教育委員会法による

	氏名	就任期間	備考
1	蒔 文雄	S 2 7 . 1 0 ~ S 3 1 . 9 . 3 0	委員長
2	福田 清衛	〃	
3	青木 忠雄	〃	
4	石渡 新治	〃	
5	岡田 徳治	〃	
6	根本 森治	S 2 7 . 1 1 . 1 ~ S 2 8 . 3 . 3 1	教育長
7	小倉 政雄	S 2 8 . 4 . 1 ~ S 3 1 . 9 . 3 0	教育長

(2) 地教行政法による

	氏名	就任期間	備考
1	京増 和	S 3 1 . 1 0 . 1 ~ S 3 3 . 1 . 3 1	委員長
2	飯沼 喜重	〃 ~ S 5 3 . 9 . 3 0	委員長 (S35. 10. 1~S53. 9. 30)
3	武田喜一郎	〃 ~ S 3 8 . 9 . 3 0	
4	野谷 勘一	〃 ~ S 4 8 . 9 . 3 0	
5	相京 良助	〃 ~ S 3 5 . 9 . 3 0	教育長
6	篠原 重雄	S 3 3 . 2 . 6 ~ S 3 9 . 9 . 3 0	委員長 (S33. 2. 6~S35. 9. 30) 教育長 (S35. 10. 1~S39. 9. 30)
7	斉藤 秀雄	S 3 5 . 1 0 . 1 ~ S 3 7 . 6 . 1 2	
8	斉藤 円盛	S 3 7 . 9 . 1 1 ~ S 3 8 . 6 . 1 2	
9	竹尾 隆	S 3 8 . 6 . 1 3 ~ S 4 3 . 9 . 3 0	教育長 (S39. 10. 1~S43. 9. 30)
10	藤崎 善学	S 3 8 . 1 0 . 1 ~ S 5 0 . 9 . 2 0	
11	蒔 富美代	S 4 0 . 4 . 2 2 ~ S 4 6 . 9 . 3 0	教育長 (S44. 1. 15~S46. 9. 30)
12	斉藤 一郎	S 4 3 . 1 2 . 2 0 ~ S 5 1 . 1 2 . 2 1	
13	福田 正吉	S 4 6 . 1 0 . 1 ~ S 6 0 . 4 . 2 1	教育長
14	青木 一雄	S 4 8 . 1 1 . 1 2 ~ H 3 . 1 2 . 2 2	委員長 (S53. 10. 1~H2. 12. 31)
15	高須賀辰之助	S 5 0 . 1 0 . 1 ~ H 1 5 . 9 . 3 0	委員長 (H3. 1. 1~H8. 9. 30)
16	京増 和治	S 5 1 . 1 2 . 2 0 ~ S 5 9 . 1 2 . 1 9	
17	藤崎 達男	S 5 3 . 1 0 . 1 ~ H 1 4 . 9 . 3 0	委員長 (H8. 10. 1~H12. 9. 30)
18	木村 幸子	S 6 0 . 3 . 2 0 ~ H 9 . 3 . 1 9	
19	綿貫登喜夫	S 6 0 . 4 . 2 2 ~ H 9 . 4 . 2 1	教育長
20	西郡 義三	H 4 . 3 . 1 6 ~ H 1 7 . 1 2 . 1 7	委員長 (H12. 10. 1~H17. 9. 30)
21	藤崎美津江	H 9 . 3 . 2 0 ~ H 2 1 . 3 . 1 9	委員長 (H17. 10. 1~H20. 9. 30)
22	津田 藤人	H 9 . 4 . 2 2 ~ H 1 1 . 3 . 3 1	教育長
23	伊藤 祐司	H 1 1 . 4 . 1 ~ H 1 6 . 3 . 3 1	教育長
24	坪内 東公	H 1 4 . 1 0 . 1 ~ H 2 6 . 9 . 3 0	委員長 (H20. 10. 1~H24. 9. 30)
25	小山 優子	H 1 5 . 1 0 . 1 ~ H 2 7 . 9 . 3 0	
26	津田 藤人	H 1 6 . 4 . 1 ~ H 1 9 . 4 . 3 0	教育長
27	大谷 文男	H 1 8 . 4 . 1 ~ H 2 6 . 3 . 3 1	委員長 (H24. 10. 1~H26. 3. 31)
28	浦壁 京子	H 2 1 . 3 . 2 4 ~ H 3 1 . 3 . 2 3	委員長 (H26. 4. 1~H27. 3. 31)
29	子安 昌人	H 2 1 . 4 . 2 2 ~ H 2 3 . 3 . 3 1	教育長
30	東條三枝子	H 2 3 . 4 . 1 ~ H 2 5 . 3 . 3 1	教育長
31	落合 繁夫	H 2 5 . 4 . 1 ~ H 2 7 . 3 . 3 1	教育長
32	石井 國治	H 2 6 . 1 0 . 1 ~ 現在に至る	
33	村重 浩二	H 2 6 . 1 0 . 1 ~ 現在に至る	
34	木村 俊幸	H 2 7 . 4 . 1 ~ 現在に至る	教育長
35	林 洋子	H 2 7 . 1 0 . 1 ~ 現在に至る	
36	大塚 益子	H 3 1 . 3 . 2 4 ~ 現在に至る	

就学支援委員会

任 期 (令和3年4月1日から令和5年3月31日)

番号	氏 名	備 考
1	林 洋 子	学識経験者
2	磯 山 美奈子	学識経験者
3	鎌 田 絵 里	学識経験者
4	前 田 幸 輝	学校医
5	呉 香 代	学校医
6	中 村 太一郎	酒々井小学校長
7	前 林 典 子	大室台小学校長
8	今 井 俊 幸	酒々井中学校長
9	折 原 光 子	酒々井小学校特別支援教育担当者
10	沼 本 智 子	酒々井小学校特別支援教育担当者
11	多 田 武 久	大室台小学校特別支援教育担当者
12	阿波崎 容 子	大室台小学校特別支援教育担当者
13	瀧 口 誠 之	酒々井中学校特別支援教育担当者

学校医・学校歯科医・学校薬剤師

酒々井小学校

番号	氏 名	備 考
1	前 田 幸 輝	学校医
2	寄 藤 和 彦	学校医
3	野 本 達 夫	学校医 (耳鼻科)
4	呉 香 代	学校医 (眼科)
5	宮 野 貴	学校歯科医
6	日 良 勝 範	学校歯科医
7	寺 蘭 史 子	学校薬剤師

大室台小学校

番号	氏 名	備 考
1	五十嵐 成 英	学校医
2	鈴木テイベリユウ浩志	学校医
3	野 本 達 夫	学校医 (耳鼻科)
4	呉 香 代	学校医 (眼科)
5	前 田 英 作	学校歯科医
6	田 川 隆 司	学校歯科医
7	石 井 美帆子	学校薬剤師

酒々井中学校

番号	氏 名	備 考
1	前 田 幸 輝	学校医
2	野 本 達 夫	学校医 (耳鼻科)
3	呉 香 代	学校医 (眼科)
4	安 部 秀 彦	学校歯科医
5	小谷野 純 一	学校歯科医
6	石 井 道 子	学校薬剤師

学校給食センター運営委員会

任期（令和3年4月1日～令和5年3月31日）

番号	氏名	備考
1	中村 太一郎	酒々井小学校長
2	前林 典子	大室台小学校長
3	◎今井 俊幸	酒々井中学校長
4	斉藤 良尚	酒々井小学校PTA会長
5	石井 雄	大室台小学校PTA会長
6	○高梨子 淳一	酒々井中学校PTA会長
7	前田 幸輝	学校医
8	御園生 浩士	町議会議員
9	小別當 ひろ子	学識経験者

◎委員長 ○副委員長

社会教育委員会

任期（令和3年4月1日～令和5年3月31日）

番号	氏名	備考
1	中村 太一郎	学校教育関係者
2	今井 俊幸	学校教育関係者
3	北村 真紀	社会教育関係者
4	齊藤 千夏	社会教育関係者
5	◎石田 準一	学識経験者
6	河合 昭男	学識経験者
7	小池 秀和	学識経験者
8	○長谷川 陸	学識経験者
9	梶 由里子	家庭教育関係者

◎委員長 ○副委員長

生涯学習推進会議 兼務

文化財審議会委員

任期（令和2年4月1日～令和4年3月31日）

番号	氏名	備考
1	鈴木満壽男	仏教美術
2	◎高橋健一	歴史考古
3	稲坂徳太郎	鍛造技術
4	犬島正子	植物、植生
5	○川端弘士	考古学
6	中澤恵子	近現代史、古文書
7	山本孝一	郷土史
8	古川好夫	郷土史
9	青木幸一	考古学、郷土史

◎会長 ○副会長

青少年相談員連絡協議会

任期（平成31年4月1日～令和4年3月31日）

番号	氏名	備考
1	◎松本光幸	10期
2	原靖明	9期 監事
3	日笠智一	8期 会計
4	○相京輝彦	7期
5	松本映彦	7期 監事
6	曾良俊洋	3期
7	玉井智拓	3期
8	○安納和子	2期
9	久保亨恵	2期
10	片岡健治	2期
11	仲野正貴	1期
12	青柳健司	1期
13	綿貫真一	1期

◎会長 ○副会長

同和对策集会所運営委員会

任期（令和3年6月6日～令和5年6月5日）

番号	氏名	備考
1	◎御園生浩士	町議会議員
2	櫻井照嘉	福祉関係者
3	○阿部二三男	同和問題に関する識者
4	谷川恒司	同和問題に関する識者
5	柏木良夫	同和問題に関する識者
6	中村太一郎	学校教育関係者
7	今井俊幸	学校教育関係者
8	河合昭男	社会教育関係者
9	長谷川睦	社会教育関係者
10	原靖明	社会教育関係者
11	久保亨恵	社会教育関係者

◎委員長 ○副委員長

人権教育推進協議会

任期（令和3年4月1日～令和5年3月31日）

番号	氏名	備考
1	白井 則 邦	町議会議員
2	○阿 部 二三男	人権・同和問題に関する識者
3	谷 川 恒 司	人権・同和問題に関する識者
4	柏 木 良 夫	人権・同和問題に関する識者
5	吉 田 あけみ	人権・同和問題に関する識者
6	中 村 太一郎	学校教育関係者
7	藤 川 敬 介	学校教育関係者
8	前 林 典 子	学校教育関係者
9	丸 山 美 佳	学校教育関係者
10	◎今 井 俊 幸	学校教育関係者
11	栗飯原 達 朗	学校教育関係者
12	河 合 昭 男	社会教育関係者
13	鬼 丸 幸 子	社会教育関係者
14	岩 井 照 夫	行政関係者

◎会長 ○副会長

公民館運営審議会

任期（令和2年10月1日～令和4年9月30日）

番号	氏名	備考
1	今 井 俊 幸	校長会
2	勝 間 紹 子	文化協会
3	秋 山 千恵子	文化協会
4	寺 本 恵 美	婦人会
5	高梨子 淳 一	P T A連絡協議会
6	鶴 岡 春 美	民生委員児童委員協議会
7	◎酒瀬川 芳 子	町議会議員
8	大 石 法 子	町議会議員
9	○鶴 岡 佳 子	商工会

◎委員長 ○副委員長

スポーツ推進委員連絡協議会

任期（令和2年4月1日～令和4年3月31日）

番号	氏名	備考
1	◎酒井康博	
2	○佐藤和彦	
3	○北村真紀	
4	飯田芳朗	監事
5	松元健一	
6	松本文男	
7	土橋繁明	
8	小早稲美穂	
9	大岸武志	
10	花澤一茂	
11	眞々田義則	
12	仙田陽子	
13	京増かおり	
14	中臺陽一郎	
15	福田円	
16	小野啓子	
17	佐藤純	
18	鷺尾恵子	

◎委員長 ○副委員長

酒々井町体育協会

任期（令和2年度総会～令和4年度総会）

	氏名	備考	番号	氏名	備考
1	◎佐藤修二	卓球	23	鈴木正太郎	理事 柔道
2	○安田文雄	陸上競技	24	鈴木正次郎	理事 柔道
3	○小出由里子	空手道	25	高木小巻	理事 ソフトボール
4	石井國治	代表理事 ソフトボール	26	相京祥平	理事 バドミントン
5	吉田美成子	代表理事 ソフトテニス	27	森田静子	理事 バドミントン
6	石井中	監事 ソフトボール	28	石井幹久	理事 ゴルフ
7	鈴木潤一	監事 生涯学習課長	29	大川茂	理事 ゴルフ
8	京増郁夫	理事 陸上競技	30	小浦広久	理事 テニス
9	土橋繁明	理事 陸上競技	31	山本優	理事 テニス
10	宗島治夫	理事 軟式野球	32	山内立美	理事 空手道
11	齊藤歩	理事 軟式野球	33	内海五郎	理事 クレー射撃
12	齊藤良尚	理事 バスケットボール	34	福田昭男	理事 クレー射撃
13	長谷部司	理事 バスケットボール	35	田村善哉	理事 サッカー
14	大岸武志	理事 バレーボール	36	石渡慎二	理事 サッカー
15	綾田奈津子	理事 バレーボール	37	齊藤茂	理事 グラウンドゴルフ
16	大谷通男	理事 剣道	38	中山暉	理事 グラウンドゴルフ
17	梅村益司	理事 剣道			
18	京増重利	理事 弓道			
19	大谷真一	理事 弓道			
20	佐々木宏光	理事 卓球			
21	池田一男	理事 卓球			
22	戸泉季道	理事 ソフトテニス			

◎会長 ○副会長

令和3年度 酒々井の教育

発行日 令和3年10月

発行 酒々井町教育委員会

編集 酒々井町教育委員会事務局

千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11

電話 043-496-1171

